

2020

JA やさと の 現況

JA やさと REPORT



やさと農業協同組合

YASATO Agricultural Cooperative

JA 綱領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- Ⅰ 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- Ⅰ 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域会を築こう。
- Ⅰ JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
- Ⅰ 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- Ⅰ 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAやさとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめディスクロージャー誌「2020JAやさとの現況」を作成いたしました。

テレビや新聞などで「ディスクロージャー」という言葉を見たり聞いたりしたことがあるかと思いますが、Disclosureとは、Disclose（覆いをとる）の名詞で、普通、企業経営内容の公開と訳されており、すでに一般用語になりつつあります。当組合では、組合員・お取引先の皆様に当組合の事業実績や活動状況を知っていただくために、「JAやさとの現況」を発刊してディスクローズしております。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月
やさと農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本誌は、農業協同組合法代37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受け、作成したものです。本誌を主要な支店に備え置き皆さまに自由にご覧いただけるようにしております。

金額は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

JAのプロフィール

◇設立	昭和40年
◇本所所在地	石岡市柿岡
◇出資金	6億4千5百万円
◇単体自己資本比率	15.08%
◇組合員数	4,968人
◇役員数	24人
◇職員数	122人
◇支所・施設数	16

目 次

Contents

基礎資料編

ごあいさつ	7
経営理念	9
経営方針	10
経営管理体制	11
事業の概況	12
事業活動のトピックス	13
農業振興活動	14
地域貢献情報	15
リスク管理の体制	16
法令順守の体制	17
金融商品の勧誘方針	18
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	19
自己資本の状況	20
JAバンクの苦情処理措置及び紛争解決措置	20
事業のご案内	22
教育運動の実践	31
沿革・あゆみ	32
機構図	33
役員構成	34
職員数	35
組合員数	35
組合員組織の状況	36
地区一覧	36
店舗等のご案内	36
特定信用事業代理業者の状況	36
会計監査人の状況	36

経営資料編

決算の状況

貸借対照表	38
損益計算書	40
キャッシュフロー計算書	43
注記表	45
剰余金処分計算書	65
部門別損益計算書	66
財務諸表の正確性等にかかる確認	68

損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標	69
経営諸指標	71
各事業の実績	72
手数料一覧	87

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項	90
---------------	-------	----

連結情報編

グループの概況	102
連結自己資本の充実の状況	132

開示項目掲載ページ一覧	145
-------------	-------	-----

基礎資料編

ごあいさつ



皆さまには、平素より私ども JA やさとをご利用いただきまして誠にありがとうございます。皆さまの当組合に対するご理解を一層深めていただくために、本年もこの冊子を作成いたしました。本誌は当組合の経営方針事業の内容、最近の業績などについてできるだけわかりやすくご説明することを心掛けました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

地域に密着して9ヶ所にあった支所、出張所を柿岡と園部の2つに統合。改元の令和元年5月に新体制でスタートしました。今までの組合員と共にあった身近な農協の特色を損なう事なく、サービスの提供に努めます。

昨年は台風15号、19号と2つの大型台風の直撃を受け、施設や農作物に大きな被害がありました。また記録的な暖冬により野菜類の生育が進み、値崩れする品目も多くみられました。10月の消費税値上げの影響も大きく、農業経営は厳しい年であったと言えます。

総合農協として各種事業に取り組んでおりますが信用共済部門は低金利状態の長期化により収益が年を追う毎に減少傾向ですし、給油所や自動車、農機具センターも社会情勢や技術革新により変動が大きいです。生活関連や各種事業は組合員及び准組合員のニーズの把握に努めて、この難局を乗り越えたいと思います。この地域は園部地区以外は傾斜地が多く、イノシシを始めとする鳥獣被害もあって耕作条件は良好とは言えません。しかし適地を選択し、柿や梨、ぶどうなどの果樹栽培が行われてきました。また夢ファームにおいて新規就農支援事業により、多くの有機野菜栽培農家が誕生し、今でも2組が毎年増えています。8年前からは畑地かんがいによる野菜生産モデルとなるようにやさと菜苑を子会社として開始しました。ここからも地域の担い手が数多く育っています。農業を取り巻く環境は決して良くありませんが消費者の理解を得る努力を続け、交流を通じて共に食と生活を守る仲間として将来を描きたいと思えます。新型コロナウイルス沈静後の新しい生活様式の中での農協と地域の存続の為に努力致しますので皆様の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

令和2年5月

代表理事組合長 神生 賢一

J A とは

協同組合原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

第2原則 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

第3原則 組合財政への参加

組合員は、自分たちの協同組合に公正に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。剰余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立てることにより、自分たちの組合を一層発展させるため。
- ・なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- ・組合の利用高に比例して、組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

第4原則 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第5原則 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分たちの組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同組合の特質と利点について広報活動します。

第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

第7原則 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

経営理念

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当組合は、下記の協同組合原則に基づき、「一人は万人のために、万人は一人のために」という理念において地域に密着した総合的な事業を展開しています。

1. 自主的で開かれた組合員制
2. 組合員による民主的な管理
3. 組合財政への参加
4. 自主・自立
5. 教育・研修・広報
6. 協同組合間の協同
7. 地域社会への係わり

情勢

令和の幕開けと同時に2支所体制をスタートしました。

組合員の皆様を始め、地域にとっての利便性確保と顔の見える身近な農協であり続ける為の体制整備を模索した一年でした。

低金利が長期化する状況の中で株高が進んでいます。また生活スタイルの多様化と高齢化、少子化で信用共済事業基盤の縮小が見られます。農業生産も就業者の減少により生産力は落ちています。昨年は度重なる台風被害や異常気象で品目によっては大打撃を受けるものも多く、米もコシヒカリは15%位の減収となりました。

対外的にはTPP11やFTAの発効により輸入農産物の増加が心配されます。また消費税10%への改定により生産資材のコストが上昇。景気も悪化し影響が大きいです。

そのような悪条件の中でもしょうがや梨のように売り上げを伸ばす品目や有機野菜のように生産者も増え、取引先の生協から引き合いが強いものもあります。

消費者の意識や行動の変化が急激ですが、ニーズの把握に努め事業活動を展開したいと思います。

経営方針

営農活動方針

近年、気象変動の影響が拡大し、農産物の価格が乱高下し、農業経営・農業所得が不安定な状況にある中、農家所得の向上を念頭に置きながら、中長期的な経営の安定化を図ることを基本目標とし、次の重点事項に取り組めます。

重点実施事項

1. 新規作物の導入や、新たな販売先・適正価格での販売体制確立を図ります
2. 営農指導員が出向く活動を充実させ、JAと担い手の連携強化を図ります
3. 土壌診断を実施し、土作りを行い農産物の収量増を図ります
4. 記帳代行制度を活用し、経営相談体制の強化を図ります
5. 普及センターと連携し、生産性の向上やコスト低減に取り組んでいきます

生活活動方針

JAが基盤とする地域の状況は、少子高齢化や異常気象などをはじめとして生活環境の変化が激しい状況にあります。こうした環境の下、健康で心豊かな住みよい地域との共生を図るため、次の重点実施事項に取り組めます。

重点実施事項

1. 食の安全・新鮮・良品を追求し、健康で仕事ができる活動を展開します
2. 健全な営農活動を支えるため、関係機関と連携を図り、健康管理活動を実施します
3. 趣味・スポーツ・文化活動を通じて地域住民との交流を深めます
4. 暮らしを守る生活・年金・税務等の相談機能の充実を図ります
5. 女性部組織の活発な活動によるゆとりとふれあいと助け合いのある住みよい地域づくりの支援をします

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

事業の概況

経営環境と令和元年度の業況・事業実績・損益状況の概要

J Aやさと管内の人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化が進んでいます。八郷地区の人口は令和2年1月1日時点で25,134人。5年前から1,667人、10年前に比べると3,588人減少しています。そして65歳以上の人口が3割を占め、高齢者の単独世帯が増えています。組合員数は大きな変化がないものの高年齢化は確実に進んでいます。

自然を相手の仕事とはいえ近年の異常気象や大型台風の被害は度を越しており、生産活動に大きな影響を受けています。農産物価格が低迷する品目も多く、昨年策定したJA新3ヵ年計画の最重要課題「農業者の所得増大」を図る上で根本的な障害となり、自然災害に対する農業施設と農産物の保険や共済制度の一層の充実が求められます。また、生協を始めとする消費者の理解を得る努力を続け、農産物価格を担い手が育つような水準を保つ取り組みをしていかなければなりません。

食生活の変化で市場規模が縮小する中で貿易自由化による農畜産物輸入の増加など価格を下押しする要因が多々あります。生産現場が見える安全安心な農畜産物を消費者に届けるという特色ある販売を継続します。関係機関や普及センターと連携しながら技術革新を図り、収量増とコスト低減に繋がる情報の提供にも努めます。

やさと菜苑では昨年、ベトナムからの実習生3人を協同組合エコリードを通じて雇用し、新しい人材を確保しました。言葉の壁を乗り越えながら作業をしています。今後受け入れを拡大し、他の部署や組合員農家の労働力不足の解消に繋がることを期待しています。

イギリスのEU離脱や新型肺炎の蔓延など世界経済の懸念材料が多い中、国内でも昨年10月の消費税率引き上げ後の景気が良くないとの各種経済調査の報告がありました。社会全体に停滞ムードが漂う中、JAを取り巻く金融環境は長期間続く低金利の影響を大きく受けております。今後も信用事業収益及び共済事業の収益は減少することが予想されますが「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」に向けて、出向く体制を充実させ皆様にとって身近な金融機関としての役割を担っていきます。

令和元年度決算の概要と主要業務の概況

・資産・負債の状況

信用資産は信用負債より 254百万円過大となりました。

自己資本は 20百万円の増加となり、自己資本比率は 15.08% となりました。

・損益の状況

前年と比較し事業総利益は、14百万円の減少となり、1,126百万円となりました。事業管理費は1,100百万円。税引前当期利益は、145百万円の増加となり、53百万円となりました。

・主要業務別実績

前年比、信用事業総利益は、18百万円減少、その他の事業は加工事業総利益18百万円増加した以外は前年並みか前年を下回る実績となりました。

トピックス

令和元年度は以下のような事業を行いました。

消費者交流・グリーンツーリズム事業



消費者交流や食育啓蒙活動を目的として生協組合員や首都圏の小・中・高校生を対象にした農業体験を開催しています。令和元年度も多くの方々がやさとを訪れ、稲作や野菜栽培はじめとする様々な農業体験を行いました。



園部と柿岡の直売所にて定期的に総合展示会や感謝祭を行っています。その際に、日頃ご愛顧頂いている地域の皆様へ感謝の意を込めて、様々なイベントを用意し楽しんでいただいております。これからもイベントを継続し、地域の皆様との交流や地域振興へつなげていきたいと思っております。



当 JA では年金友の会のグラウンドゴルフ大会や朝日里山学校での里山まつり、ゆりの郷での節分祭など様々なイベントを開催しています。

農業振興活動

■安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴の記帳を実施しています。新たに安全に生産するポイントを整理し、それを実践・記録する取り組み「GAP（農業生産工程管理）」にも取り組んでいます。

■梨の輸出を開始し、シンガポール・香港へ小幡・園部選果場併せて 1,000 箱 (10t) を出荷することができました。

■JA 精米センターに無洗米機を導入し、直売所等での無洗米の販売を開始しました。

■新規就農者支援のために、JA やさとでは毎年 1 組ずつ新規就農者を受け入れ、研修を行う制度を実施しております。この制度によりあらたに農家が誕生し、JA やさと管内で生産に励んでいます。また、朝日里山ファームでも研修生の受け入れを行っており年間 2 組 4 名の受け入れを可能としています。

■第 5 期農業塾を行い 6 人が塾生として参加。地域農業の担い手増加に繋がりました。

■JA やさとでは農地を持っていない方にも気軽に農業に親しんでもらうため、市民農場を貸し出しております。

地域貢献活動

当組合は、組合員・利用者・地域の皆さまにご満足いただけるようきめ細かなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、各種の行事や催し物への参画や活動を通して、「人間と自然と産業の豊かな調和」「高齢化社会に対応した高齢者の健康の増進」「こころ豊かな生活の実現」「より美しい地域社会づくり」をめざした多彩な運動を展開し、地域社会への発展にお役に立ちたいと考えております。

◎毎年2回の献血バスによる献血

◎環境保全への協同運動の展開

『環境にやさしい農業』を目標とし、農廃ポリ・ビニール、期限切れ農薬の回収の他、他団体と協力しJAやさとが取り組んでいる「環境保全型社会」の積極的なアピールを展開しています。

◎組合員・地域社会との交流

当JAでは、小学生への施設見学、JA会館カラオケ無料開放、年金友の会趣味の発表会や、ゴルフ大会などスポーツイベントの開催、女性部による料理教室や講習会の開催などを通じて、組合員や地域住民との交流を行い、地域に愛されるJAを目指しております。



リスク管理の体制

◇リスク管理の体制

金融機関の経営は、リスクマネジメントそのものであるとの認識が浸透するなか、リスク管理のあり方が今日改めて問われております。

また、着実に進む金融機関の合併・提携による金融の自由化、国際化、証券化など金融機関を取り巻くリスクは一層複雑化・多様化してきており、早急にリスクマネジメント体制をこれらに適応させ、多様化するリスクをコントロールして、安定的に業務を拡大していくことが重要な課題となっております。

当組合は、これらの課題を踏まえ、下記の事項について諸リスクの総合管理強化を経営の最優先課題として取り組んでおります。

1. 審査体制

貸出部門では、審査部門を設け、相互けん制機能の強化に努め、また、十分な専門能力を有する専任のスタッフを配置し、業界の動向や取引先の調査分析と担保・保証等について貸出基準による厳格な審査を実施しております。

2. 監査体制

内部けん制機能として独立した監査室を設けており、年4回の役員による監事監査のほか、内部監査を年数回実施し、内部けん制・事故防止等の観点からチェック体制に万全を期しております。

3. ALM管理(資産負債総合管理)体制

資産・負債が抱えるリスクを把握し、効率的な資金配分と調達・運用全体の金利変動リスクの管理と余裕金運用規程および基準を設定し、余裕金は適正に運用しております。

◇信用リスクの管理

●信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融課と各支所とで連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

◇オペレーショナルリスクの管理

●オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクである事務リスク、もしくは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクであるシステムリスク、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

法令遵守（コンプライアンス）の体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

金融商品の勧誘方針

当組合では、貯金・定期積金、共済その他金融商品販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、15.08%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額

645百万円(前年度645百万円)

(令和2年1月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

JAバンクの苦情処理措置および紛争解決措置

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(本所金融課)

電話:0299-43-1101

受付時間:午前8時30分~午後5時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話 :03-3581-0031

受付時間:午前9時30分~午後3時(正午~午後1時を除く)

月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話 :03-3595-8588

受付時間:午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)

月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話 :03-3581-2249

受付時間:午前9時30分~午後3時(正午~午後1時を除く)

月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)

①の窓口または茨城県 JA バンク相談所(電話:029-232-2021・

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く))にお申し出下さい。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www/jcia.or.jp/advisory/index/html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせください。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っていますので、安心してご利用いただけます。

■貯金業務

当組合は組合員の皆様はもちろん地域住民の皆様、一般企業、団体の皆様の幅広いニーズにもお応えすべく各種貯金をご用意しております。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

・当組合の主な取扱商品

種類	特色	期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能をもたせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資率 セットされた定期貯金の 利率プラス 0.5%
普通貯金	お財布代わりにいつでも引き出し自由。年金の受け取り、各種公共料金の自動引き落としに便利です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上、1円単位
定期積金	目標額を定める目標式と、毎月一定額を掛込む定額式を選択できます。	6ヶ月以上5年以内。	原則として5,000円以上 1,000円単位。
積立定期	個々の積立を定期貯金として受入します。	個人のみスーパー期日。 (3年)	1円以上1千万円未満
定期貯金	あらかじめ期間を定める期限付き貯金です。	1ヶ月以上5年以内。	1円以上1円単位。 大口は1千万円以上

(令和2年4月1日現在)

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認の上ご利用ください。

事業のご案内

■融資業務

当組合は地域でお預かりした資金を地域のために還元することを基本に、組合員の皆様へのご融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域農業の振興と地域社会の発展にも貢献しております。

さらに、日本政策金融公庫の融資申込のお取り次ぎも行っております。

今後も皆様のニーズに幅広くご利用いただけるよう用途に応じた資金をご用意してまいります。

・当組合の主な取扱商品

種類	使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅ローン	住宅の新築増改築 宅地の購入	20歳以上65歳以下の方で最終返済時満79歳以下の方	50万円以上1億円以内	3年以上35年以内	元利均等 又は元金均等返済	基金協会または協同住宅(株)ローンの保証	不要
JAマイカーローン	自動車の購入に付帯する費用	18歳以上の方で最終返済時満79歳以下の方	10万円以上1,000万円未満	6ヶ月以上10年以内	元利均等返済	基金協会の保証	不要
農業ローン	営農に必要な資金	18歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	10万円以上300万円未満	6ヶ月以上5年以内	元利均等返済	基金協会の保証	不要
JA教育ローン	教育に関する資金	20歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	10万円以上1,000万円未満	最長15年 (在学期間+9年)	元利均等返済	基金協会の保証	不要
カードローン	ご自由です	20歳以上満69歳以下の方	50万円以内	1年(1年ごと自動的に更新)	約定返済 又は任意返済	基金協会の保証	不要
農業経営拡大資金	農業関係	20歳以上の方で最終返済時満74歳以下の方	1億円以内	25年以内	元利均等 又は元金均等返済	基金協会の保証	金額により要
新認定農業者育成特別資金	認定農業者	20歳以上満70歳以下の方	500万円以内	5年以内	元利均等 又は元金均等返済	基金協会の保証	必要に応じ要

令和2年4月1日現在)

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。

(詳しくは窓口にてご確認ください。)

事業のご案内

■為替業務

当組合は全国銀行内国為替制度(全銀データシステム)に加盟の金融機関として、全国のJA、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替の取り扱いを行っております。

■国債窓口販売業務

当組合は、幅広い資産運用ニーズにお応えするため新窓販国債、個人向け国債等の窓口販売業務を行っております。

■その他のサービス業務

当組合は、コンピュータ・オンラインシステムを利用し各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いを行っております。

また、JAバンクの全国ネットワーク化に伴い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスを行っております。

■キャッシュサービスコーナーの充実

当組合では、お客様にご不便をおかけしませんようキャッシュサービスコーナーを設置しており、平日のお取り扱い時間の延長、ATMを使用したキャッシュカードによる他口座(他金融期間を含む)への振込など、利便性の向上に努めています。

また、全国のJA・セブン銀行・提携金融機関のATMが利用いただけます。旅行先などで不意に必要なときでも大変便利にご利用いただけます。

今後とも、お客様がより一層お気軽にキャッシュサービスコーナーをご利用いただけますよう機能サービスの充実を図ってまいります。

ATM設置台数 6台(令和2年1月末現在)

◆オンラインサービスの営業時間

○平日 8:45~19:00

○土曜・日曜・祝日・年末日 9:00~17:00

◆設置場所 本所、園部支所、セイコーマート小幡店内、旧柿岡、旧恋瀬、旧小桜支所

◆その他 全国のJA・セブン銀行・ゆうちょ銀行及び提携金融機関のATMで利用可能

事業のご案内

共済事業

JA共済は、農協法に基づく共済で、組合員の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障する内容の業務を行っています。したがって一般の生命保険と損害保険を兼営しており、生命保険会社や損害保険会社で取り扱う商品種類のほとんどがJA共済にもあるのです。

JA共済は原則として組合員を対象としています。しかし、JAは地域に根ざした活動を行っているため、JA共済も各共済種類ごとに保有高の2割までは組合員以外の方の利用が、農協法で認められています。これを員外利用といいます。これとは別に、JAの協同組合運動に賛同していただける方には、出資金を出資していただいて准組合員となつていただく方法もあります。

平成17年4月1日から、JA共済はJAとJA共済連が協同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

【主な共済の種類】

■養老生命共済

この共済は、被共済者が期間内に亡くなるあるいは後遺障害などの状態になられたときに共済金をお支払いすることで、生活保障をはかります。なにごともなく満期を迎えられた場合には満期共済金をお支払いいたしますので、資金の蓄積もできます。

■医療共済

入院や通院といった場合の保障に対応できます。

■建物更生共済

この共済は、建物や家財などについてご契約いただくことで、対象が火災や、地震・風水害等の自然災害、盗難などで損害を受けた場合にその保障をいたします。また、保障期間が満期を迎えた場合には、満期共済金をお支払いいたします。

■年金共済

この共済は、所定の年金支払開始日以後に年金をお支払することによって、老後の生活の安定をはかることを目的とするものです。

■自動車共済

この共済は、主に自動車事故に関する「相手方への賠償」、「ご自身の保障」、「お車の保障」から構成されています。保障項目につきましては、一定条件のもと、必要なものをお選びいただけます。

事業のご案内

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆さまに幅広く優良商品を提供する事業です。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

販売事業

販売事業は、農家が生産した農畜産物を取りまとめ、首都圏をはじめとして共同販売を行い、消費者の皆さまへ安心安全で高品質・新鮮な農畜産物をお届けする事業です。地元での地産地消にも力を入れており、柿岡直売所・園部直売所・ゆりの郷物産館の各直売所では、いつでも地元の新鮮な農産物を購入することができます。これからも、消費者の皆さまへ安心安全で優良な農産物の提供を心がけてまいります。



加工事業

■納豆工場

当JAで加工販売される納豆は、地元産大豆を使用し、リピーターの多い商品。美味しさの秘密は、タンパク質が多く脂肪が少ない国産大豆原料と製造技術にあります。平成26年の全国納豆鑑評会において「やさとの恵み」が特別賞を受賞しました。



■野菜カットセンター

生産者の規模拡大、農家所得の増大を促すことを目的に平成29年6月からスタートした野菜カットセンターでは、玉ねぎ、長ネギのカットを中心に日量1tのカット野菜を出荷しています。

事業のご案内

生産施設利用事業

■ 鶏卵センター

鶏卵センターでは、組合員の方からお預かりした卵を洗浄、ひび割れの確認等の作業を経て、皆さまへ供給しております。



各種事業

■ JA やさとセレモニーホール

■ JA やさと会館

地域の皆様のニーズに応え、家族葬から一般層まで、宗教・宗派を問わず専門スタッフが真心を込めてきめ細やかなお手伝いをいたします。



■ JA やさと柿岡直売所

柿岡地区にある直売所です。新鮮な野菜や卵に加え、直売所内にて調理した惣菜も取り扱っていますので、是非ご利用下さい。

住所	石岡市柿岡 3638-1
電話	TEL 0299-44-8310
	FAX 0299-43-0831
定休日	年末年始（12月31日～1月3日）
営業時間	4月～10月 / AM9:00～PM7:00
	11月～3月 / AM9:00～PM6:00

事業のご案内

■ JA やさと園部直売所 里の四季

園部地区にあるJAやさと直売所です。毎日、新鮮な野菜や卵が店内を飾り、多くのお客様で賑わっています。

住 所	石岡市宮ヶ崎 472-2
電 話	TEL0299-46-6479 FAX0299-56-2230
定休日	1月1日～3日
営業時間	4月～10月 / AM8:30～PM7:00 11月～3月 / AM8:30～PM6:30



■ そば処「里のめぐみ」(園部直売所2階)

園部直売所2階にあるそば処「里のめぐみ」では、里山の風景を楽しみながら、地元産のそば粉を使った生蕎麦がいただけます。

住 所	石岡市宮ヶ崎 472-2
電 話	TEL・FAX 0299-46-6479
定休日	水曜日
営業時間	AM11:00～PM3:00



■ JA やさと旅行センター

- 旅館・ホテル・民宿: 全国の仕入れセンターのネットワーク(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄)で全国各地の旅館・ホテル等の予約がすぐにできます。
- 食事・弁当: 家族のような少人数からバス単位のような団体まで対応、全国各地の美味なところを予約します。
- 観劇券: 帝国劇場・芸術座・明治座
- JRきっぷ/乗車券・特急券・指定席券・寝台券・グリーン券
- 航空券/日本航空(JAL)・全日空(ANA)・日本エアシステム(JAS)
- 東京ディズニーランド ● ハネムーン
- スーツケースのレンタル ● 貸切バス ● フェリー
- はとバス ● 旅行傷害保険 ● 他社旅行商品 (JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行など)

住所	石岡市上林 4 0 8
電話	TEL 0299-44-1434 FAX 0299-44-1348
定休日	日祭日、年末年始
営業時間	平日 AM8:30～PM6:00 土曜日 AM8:30～PM5:00

事業のご案内



■やさと温泉「ゆりの郷」

筑波山麓の豊かな大自然が望める露天風呂が自慢のやさと温泉ゆりの郷。自然との一体感に溢れる「万葉の湯」と、岩造りが楽しめる「真秀（まほら）の湯」が男女日替。効能は神経痛・関節痛・慢性消化器病など。



住 所	石岡市小幡 1416
電 話	TEL 0299-42-4126 FAX 0299-42-4580
定休日	第2・4月曜日（祭日の場合は翌日）
営業時間	AM10:00~PM10:00
入館料	大人 平日 830 円 休日 1,040 円
	小学生以下 平日 410 円 休日 520 円
	・大人のみ PM7:00 以降 210 円引き

■いちご家のむのむ

1月初旬から5月上旬にかけて営業している「いちご家のむのむ」は、JAとイチゴ農家が協力して運営する観光いちご園です。しゃがむことなくイチゴが収穫でき、多くの方に喜ばれています。同園では、6品種が栽培されており、様々な品種の食べくらべが楽しめます。お問い合わせはやさと温泉「ゆりの郷」(0299-42-4126)まで。



事業のご案内

■精米センター

営農流通センター隣にある精米センターでは、低温倉庫で貯蔵している米を精米し、管内の給食センターや病院等のほか、生協にも出荷し好評を得ています。

また、こちらで精米したお米は、やさと温泉「ゆりの郷」食事処“紫峰”で賞味できるほか、直営の直売所でも販売されています。



指導事業

循環型農業を目指すJAやさとは、豊かな自然を生かして、安全・安心な農畜産物を多品目にわたって生協、市場に提供しています。これからも地域総合産直を推し進め、JAやさとブランドを確立して行きます。



教育運動の実践

農業・農村・JAを取り巻く環境が激しく変化する中、JA組織が将来にわたって組合員の負託に応え、地域における機能・役割を担っていくには、役職員に広範囲な知識と意識改革が求められます。

JA教育研修機能の自己責任体制の更なる強化、並びに人事制度に基づく教育研修体系の構築と、求められる役職員の計画的育成に向けて、令和2年度は次の研修が計画されております。

・令和2年度役職員研修計画

研修項目	研修月日	期間	場所
常勤理事研修	6/5,11/5	2日	JA茨城教育センター
理事全体研修会	7/9,12/10	2日	〃
監事全体研修	6/9~10	2日	〃
新任役員研修会	6/2~3	2日	〃
認証特級養成研修	10/16・20・27	3日	〃
認証上級養成研修	8/27~28,9/3~4	4日	〃
認証中級養成研修	7/2~3・10・13	4日	〃
認証初級養成研修	7/14~16	3日	〃
農業協同組合内部監査士養成研修	9/23,10/22,11/10~11,12/9・21	6日	〃
営農技術指導士養成研修	10/14~15・20~21,27	5日	〃
農業経営診断士養成研修	10/2・8~9	3日	〃
毒物劇物取扱者試験研修	5/20・28,6/18・24,7/8・24	6日	〃
証券外務員研修	6月,9月,12月	1日	信連
法務3級対策研修	9月	1日	信連
税務3級対策研修	9月	1日	信連
財務3級対策研修	1月	1日	信連
FP技能検定2・3級	未定	未定	未定
損害保険募集人研修	毎月	1日	共済連
共済普及認定制度研修	随時	3日	共済連
食品衛生管理者	未定	未定	未定

概況・組織

沿革

昭和 63 年	1988	小桜農協が合併
平成元年 (昭和 64 年)	1989	納豆工場完成、やさと納豆販売開始
平成 2 年	1990	林給油所、旅行センター完成
4 年	1992	八郷の梨銘柄産地指定 CP センター完成、流通センター完成
5 年	1993	全国梨大会開催
7 年	1995	産直 20 年周年 園部直売所オープン
12 年	2000	やさと温泉「ゆりの郷」オープン
17 年	2005	柿岡直売所オープン
18 年	2006	行政の合併によりやさと農業協同組合へ 温泉入場者 100 万人 セレモニーホール完成
20 年	2008	温泉入場者 150 万人
22 年	2010	園部直売所リニューアルオープン
23 年	2011	JA による畑総事業開始
24 年	2012	本格カボチャ焼酎「星空のシンデレラ」発売 農業生産法人「やさと菜苑株式会社」設立 セルフスタンド JASS-PORT やさと完成
25 年	2013	JA やさと梨部会茨城県銘柄産地指定更新 JA やさと会館 完成
26 年	2014	温泉入場者 250 万人
27 年	2015	「星空のシンデレラプレミアム」発売 純米大吟醸「やさとクリスタル」発売
28 年	2016	野菜カットセンター 稼働
29 年	2017	温泉入館者 300 万人
30 年	2018	総代会において支所統廃合が決定
31 年	2019	柿岡、園部の 2 支所に統合される

役員構成

令和2年4月現在

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	神 生 賢 一
専務理事	廣 澤 和 善
常務理事	吉 岡 進
理事(非常勤)	浅 野 建 二
理事(非常勤)	小 松 與 平
理事(非常勤)	高 野 惣 一
理事(非常勤)	諏 訪 宏 行
理事(非常勤)	中 嶋 照 子
理事(非常勤)	増 田 英 夫
理事(非常勤)	飯 嶋 博
理事(非常勤)	田 上 光 男
理事(非常勤)	飯 村 玲 子
理事(非常勤)	櫻 井 茂 幸
理事(非常勤)	小 松 崎 薫
理事(非常勤)	長 谷 川 清 二
理事(非常勤)	谷 田 部 貞 雄
理事(非常勤)	川 井 幸 一
理事(非常勤)	矢 口 誠
理事(非常勤)	足 立 義 則
常勤(代表)監事	廣 瀬 憲 一
監 事	萩 原 重 信
監 事	市 村 明
監 事	富 田 哲 司
員 外 監 事	竹 林 恵 雄

職員数

単位：人

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
管理	7	1	1	7
営農指導員	8	1	—	9
生活指導員	1	—	—	1
信用	21	1	2	20
うち貸付	8	—	—	8
うち貯金	10	—	—	10
共済	13	—	—	10
購買	40	—	—	40
販売	14	—	1	13
倉庫	1	—	—	1
加工	4	1	1	4
利用	2	—	—	2
その他事業	11	—	—	11
うち旅行	1	—	—	1
合計	122	5	5	122
うち常勤嘱託	10			10
平均年齢	38.8			39.2
平均勤続年数	15.2			16.0

組合員数

単位：人

資格区分		平成 30 年度	令和元年度
正組合員数			
個 人	男 性	3,380	3,326
	女 性	484	499
計		3,864	3,825
法 人		8	8
小 計		3,872	3,833
准組合員数			
個 人	男 性	764	790
	女 性	286	291
計		1,050	1,081
団 体		53	54
小 計		1,103	1,135
組合員総数			
個 人	男 性	4,144	4,116
	女 性	770	790
計		4,914	4,906
法人または団体		61	62
合 計		4,975	4,968

組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	担当部署
養 豚 部 会	3	営 農 企 画 課
鶏 卵 部 会	10	産 直 課
ひらたけ部会	4	営 農 企 画 課
酪 農 部 会	3	営 農 企 画 課
な し 部 会	61	営 農 企 画 課
野 菜 部 会	124	営 農 企 画 課
採 種 部 会	70	営 農 企 画 課
イチゴ部会	9	営 農 企 画 課
施設園芸部会	12	営 農 企 画 課
加工トマト部会	16	営 農 企 画 課
柿 部 会	21	営 農 企 画 課
梅 部 会	12	営 農 企 画 課
ぶ どう 部 会	12	営 農 企 画 課
キウイ部会	14	営 農 企 画 課
有機栽培部会	28	営 農 企 画 課
稲 作 部 会	56	営 農 企 画 課

地区一覧

石岡市 柿岡区域 小幡区域 芦穂区域 恋瀬区域
瓦会区域 園部区域 林区域 小桜区域

営業所のご案内

店舗名	住 所	電話番号	取扱業務	CD・ATM設置台数
本所	〒315-0116 柿岡 3236-6	0299-43-1101	金融, 共済, 経済	ATM 1台
柿岡支所	〒315-0116 柿岡 3236-6	0299-43-0014	〃	ATM 1台
園部支所	〒315-0125 山崎 1718-1	0299-46-0095	〃	ATM 1台
旧柿岡支所	〒315-0116 柿岡 3638-1		ATMのみ稼働	ATM 1台
旧恋瀬支所	〒315-0104 小見 825-1		〃	ATM 1台
旧小桜支所	〒315-0134 川又 796-21		〃	ATM 1台
セイコーマート小幡店	〒315-0155 小幡 4094-1		〃	ATM 1台

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません

会計監査人の状況

法人名	みのり監査法人
住所	東京都港区芝

当組合の会計監査人はみのり監査法人であり業務執行社員は公認会計士の大野秀則氏です。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、各項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって合計額が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)		令和2年度 (令和2年1月31日現在)	
1. 信用事業資産		48,821,634		47,521,138
(1)現金		219,138		287,269
(2)預金		43,856,005		40,176,391
系統預金	43,843,939		40,165,389	
系統外預金	12,065		11,001	
(3)有価証券		412,038		3,103,392
国債	412,038		317,742	
受益証券			2,785,650	
(4)貸出金		4,080,566		3,709,904
(5)その他の信用事業資産		269,634		246,994
未収収益	266,087		240,180	
その他の資産	3,546		6,813	
(6)貸倒引当金		▲ 15,748		▲ 2,813
2. 共済事業資産		4,452		136
(1)共済貸付金		4,276		
(2)共済未収利息		86		
(3)その他の共済事業資産		90		136
3. 経済事業資産		985,033		956,669
(1)経済事業未収金		427,389		452,291
(2)経済受託債権		5,847		1,166
(3)棚卸資産		579,656		533,533
購買品	528,660		486,728	
その他棚卸資産	50,996		46,805	
(4)その他の経済事業資産		11,745		9,025
(5)貸倒引当金		▲ 39,605		▲ 39,348
4. 雑資産		60,271		62,184
(1)雑資産		60,271		62,184
(2)貸倒引当金		▲ 0		▲ 0
5. 固定資産		1,022,142		1,008,331
(1)有形固定資産		1,022,142		1,007,466
建物	1,849,465		1,856,478	
機械装置	542,997		562,966	
土地	315,487		337,700	
建設仮勘定			2,893	
その他の有形固定資産	713,487		731,740	
減価償却累計額	▲ 2,399,296		▲ 2,484,313	
(2)無形固定資産		0		865
6. 外部出資		1,586,690		1,967,532
(1)外部出資		1,586,690		1,975,504
系統出資	1,525,874		1,905,874	
系統外出資	52,930		52,930	
子会社等出資	16,700		16,700	
(2)外部出資等損失引当金	▲ 8,813		▲ 7,972	
7. 繰延税金資産		85,295		95,652
資産の部合計		52,565,521		51,611,645

(単位:千円)

負債の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)		令和元年度 (令和2年1月31日現在)	
	1. 信用事業負債		48,154,756	
(1) 貯金		47,895,152		47,043,288
(2) 譲渡性貯金		0		0
(2) 借入金		218,519		209,314
(3) その他の信用事業負債		41,084		13,625
未払費用	3,176		2,592	
その他の負債	37,907		11,033	
2. 共済事業負債		340,032		288,302
(1) 共済借入金		4,276		0
(2) 共済資金		237,351		196,560
(3) 共済未払利息		90		0
(4) 未経過共済付加収入		97,857		91,638
(5) その他の共済事業負債		456		104
3. 経済事業負債		283,553		260,145
(1) 支払手形		739		872
(2) 経済事業未払金		263,152		245,516
(3) 経済受託債務		12,431		13,212
(4) その他の経済事業負債		7,230		544
4. 雑負債		111,698		110,702
(1) 未払法人税等		4,662		4,516
(2) 資産除去債務		15,170		15,170
(3) その他の負債		91,866		91,016
5. 諸引当金		341,847		314,264
賞与引当金		21,148		20,973
退職給付引当金		312,776		281,333
役員退職慰労引当金		7,923		11,958
6. 再評価にかかる繰延税金負債		55,760		55,760
負債の部合計		49,287,649		48,295,404

純資産の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)		令和元年度 (令和2年1月31日現在)	
	1. 組合員資本		3,130,427	
(1) 出資金		645,360		643,673
(3) 資本準備金		90		90
(4) 利益剰余金		2,487,584		2,537,722
利益準備金	1,065,538		1,065,538	
その他利益剰余金	1,422,046		1,472,184	
税効果調整積立金	87,945		90,004	
農業関連施設等整備積立金	200,000		200,000	
加工施設整備積立金	105,500		105,500	
信用事業基盤強化積立金	397,684		397,684	
教育基金積立	38,385		38,385	
固定資産減損会計等積立金			50,000	
農林年金積立金	140,000		160,000	
本所支所新築積立金			100,000	
特別積立金	195,500		195,500	
当期末処分剰余金	257,031		135,110	
(うち当期剰余金(△は当期損失金))	78,988		56,570	
(5) 処分未済持分		▲ 2,608		▲ 2,096
2. 評価・換算差額金		147,444		136,849
(1) その他有価証券評価差額金		1,904		▲ 8,691
(2) 土地再評価差額金		145,540		145,540
純資産の部合計		3,277,871		3,316,239
負債及び純資産の部合計		52,565,521		51,611,645

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度		令和2年度	
	平成30年02月01日から 平成31年01月31日		平成31年02月01日から 令和元年01月31日	
1. 事業総利益				
(1)信用事業収益		362,580		325,019
資金運用収益	339,760		310,298	
(うち預金利息)	260,348		236,649	
(うち有価証券利息)	8,669		8,064	
(うち貸出金利息)	57,958		52,512	
(うちその他受入利息)	12,783		13,071	
役務取引等収益	10,847		10,922	
その他事業直接収益	4,954			
その他経常収益	7,018		3,798	
(2)信用事業費用		39,951		20,481
資金調達費用	11,715		5,514	
(うち貯金利息)	10,948		5,105	
(うち給付補填備金繰入)	85		43	
(うち借入金利息)	411		207	
(うちその他支払利息)	269		158	
役務取引等費用	5,496		5,458	
その他事業直接費用			21	
その他経常費用	22,739		9,487	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,085		▲ 12,934	
信用事業総利益				
(3)共済事業収益		274,798		260,439
共済付加収入	256,848		237,517	
共済貸付金利息	753		15	
その他の収益	17,195		22,905	
(4)共済事業費用		5,902		4,858
共済借入金利息	753		12	
共済推進費			10	
共済保全費				
その他の費用	5,148		4,836	
共済事業総利益				
(5)購買事業収益		2,584,094		2,495,829
購買品供給高	2,467,910		2,418,209	
修理サービス料	58,541		57,646	
その他の収益	57,641		19,972	
(6)購買事業費用		2,257,003		2,187,908
購買品供給原価	2,152,816		2,085,894	
購買品供給費	42,129		38,906	
修理サービス費	8,010		7,722	
その他の費用	54,046		55,385	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 4,967		▲ 4,967	
(うち貸倒引当金繰入額)			91	
購買事業総利益				
		327,091		307,920

(単位:千円)

科 目	平成30年度		令和2年度	
	平成30年02月01日から 平成31年01月31日		平成31年02月01日から 令和2年01月31日	
(7)販売事業収益		739,369		716,044
販売品販売高	562,807		566,122	
販売手数料	101,397		79,153	
その他の収益	75,164		70,768	
(8)販売事業費用		615,385		613,066
販売品販売原価	520,038		542,167	
販売費	25,468		4,667	
その他の費用	69,878		66,230	
販 売 事 業 総 利 益				
			123,984	102,978
(9)保管事業収益		3,799		3,351
(10)保管事業費用		3,407		3,322
保 管 事 業 総 利 益			392	29
(11)農産物加工事業収益		205,627		278,970
(12)農産物加工事業費用		184,285		213,585
農 産 物 加 工 事 業 総 利 益			21,342	65,385
(13)生産施設利用事業収益		166,627		177,059
(14)生産施設利用事業費用		149,031		157,998
生 産 施 設 利 用 事 業 総 利 益			17,596	19,060
(15)その他農業関連事業収益		40,510		33,771
(16)その他農業関連事業費用		45,930		46,352
そ の 他 農 業 関 連 事 業 総 利 益			▲ 11,585	12,581
(17)各種事業収益		460,107		506,035
(18)各種事業費用		394,489		435,645
各 種 事 業 総 利 益			65,617	70,389
(19)宅地等供給事業収益		-		
(20)宅地等供給事業費用		89		
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			▲ 89	
(21)生活関連事業収益		401,019		348,660
(22)生活関連事業費用		348,675		326,938
生 活 関 連 事 業 総 利 益			52,343	21,721
(23)指導事業収入		9,342		9,881
(24)指導事業支出		20,927		18,352
指 導 事 業 収 支 差 額			▲ 11,585	▲ 8,470
2. 事 業 管 理 費			1,173,014	1,100,561
(1)人件費		906,015		838,359
(2)業務費		79,508		82,721
(3)諸税負担金		19,222		16,515
(4)施設費		166,834		161,042
(5)その他事業管理費		1,433		1,921
事 業 利 益 (△は事業損失)			7,148	25,990

(単位:千円)

科 目	平成30年度		令和2年度	
	平成30年02月01日から 平成31年01月31日		平成31年02月01日から 令和31年01月31日	
3. 事業外収益	0	36,267	0	37,180
(1)受取雑利息		3,533		4,424
(2)受取出資配当金		27,822		27,802
(3)賃貸料		2,362		2,204
(4)外部出資等損失引当金戻入				841
(5)雑収入		2,548		1,907
4. 事業外費用		10,797		7,683
(1)寄付金		367		410
(2)雑損失		1,616		7,273
(3)外部出資等損失引当金繰入		8,813		
経常利益(△は経常損失)		36,092		55,486
5. 特別利益		45,960		400
(1)支所統廃合奨励金		45,540		
(2)その他の特別利益		420		400
6. 特別損失		174,831		2,667
(1)固定資産処分損				2,667
(2)減損損失		174,831		
税引前当期利益(△は税引前当期損失)		92,778		53,219
7. 法人税、住民税及び事業税		10,756		623
8. 過年度法人税等追徴額		-		5,653
9. 法人税等調整額	▲	24,545	▲	9,627
法人税等合計		▲ 13,789		▲ 3,351
当期剰余金(△は当期損失金)		▲ 78,988		56,570
前期繰越剰余金(△は前期繰越損失金)		76,624		70,540
信用事業基盤強化積立金		102,815		
固定資産減産等積立金取崩		55,000		
加工施設整備積立金		24,500		
修繕等積立金取崩		8,000		8,000
土地再評価差額金取崩		69,079		
当期末処分剰余金(△は当期末未処理損失金)		257,031		135,110

キャッシュフロー計算書

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から 平成31年1月31日)	令和元年度 (平成31年2月1日から 令和2年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	▲ 92,778	53,219
減価償却費	89,021	95,386
繰延資産償却損	0	0
減損損失	174,831	0
貸倒引当金の増加額	▲ 6,075	▲ 13,191
賞与引当金の増加額	▲ 2,302	▲ 175
退職給付引当金の増加額	▲ 20,234	▲ 31,442
その他引当金等の増加額	8,813	3,192
信用事業資金運用収益	▲ 339,995	▲ 310,451
信用事業資金調達費用	11,715	5,514
共済貸付金利息	▲ 753	▲ 15
共済借入金利息	753	12
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 31,355	▲ 32,227
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	▲ 4,719	153
固定資産売却損益	0	2,667
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	48,303	347,028
預金の純増減	▲ 311,000	3,699,999
貯金の純増減	▲ 510,674	▲ 851,864
信用事業借入金の純増減	▲ 16,044	▲ 9,204
その他信用事業資産の純増減	216	▲ 3,266
その他信用事業負債の純増減	1,313	▲ 3,206
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	47,161	4,276
共済借入金の純増減	▲ 47,161	▲ 4,276
共済資金の純増減	45,315	▲ 40,791
未経過共済付加収入の純増減	▲ 7,307	▲ 6,219
その他共済事業資産の純増減	▲ 41	▲ 46
その他共済事業負債の純増減	141	▲ 352
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	7,254	▲ 24,902
経済受託債権の純増減	20,400	4,681
棚卸資産の純増減	▲ 64,157	46,122
支払手形及び経済事業未払金の純増減	10,071	▲ 17,502
経済受託債務の純増減	▲ 3,196	780
その他経済事業資産の純増減	▲ 7,459	2,719
その他経済事業負債の純増減	6,706	▲ 6,685

(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	5,989	▲ 1,913
その他の負債の純増減	12,978	▲ 27,431
未払消費税等の増減額	▲ 19,783	26,581
信用事業資金運用による収入	329,293	336,345
信用事業資金調達による支出	▲ 14,553	▲ 6,120
共済貸付金利息による収入	1,283	102
共済借入金利息による支出	▲ 1,283	▲ 102
事業分量配当金の支払額	▲ 11,336	▲ 3,406
小 計	▲ 690,649	3,233,987
雑利息及び出資配当金の受取額	31,355	32,227
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 9,432	▲ 6,422
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 668,726	3,259,792
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 496,511	▲ 3,008,512
有価証券の売却による収入	501,454	0
有価証券の償還による収入	800,000	302,655
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 76,841	▲ 86,335
固定資産の売却による収入	26,460	2,091
外部出資による支出	0	▲ 380,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	754,562	▲ 3,170,100
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	3,515	1,323
出資の払戻しによる支出	▲ 5,628	▲ 3,010
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 2,324	▲ 2,096
持分の譲渡による収入	2,324	2,608
出資配当金の支払額	▲ 6,392	▲ 5,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,505	▲ 6,244
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	77,329	88,517
6 現金及び現金同等物の期首残高	509,212	587,042
7 現金及び現金同等物の期末残高	586,542	675,559

注記表

■平成30年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理)：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(グループ管理)：売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

(大豆等、原材料)：最終仕入原価法による原価法

(仕掛品) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿

価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は623,910千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物付属設備	28,583千円
構築物	11,120千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	228,194千円

(2)担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 10,938千円

子会社等に対する金銭債務の総額 4,471千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 57,773千円

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は44,350千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,350千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 17,740千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	16,276千円
うち事業取引高	15,902千円
うち事業取引以外の取引高	374千円
②子会社との取引による費用総額	416千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	416千円

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本所、流通センター、産直課、選果場及び直売所は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
農機具S	営業用店舗	土地	
自動車S C	営業用店舗	土地	
柿岡支所	営業用店舗	建物	用途変更
小幡支所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更
芦穂支所	営業用店舗	建物	用途変更
恋瀬支所	営業用店舗	建物	用途変更
瓦会支所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更
林支所	営業用店舗	建物	用途変更
東成井出張所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更
小桜支所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更

②減損損失の認識に至った経緯

農機具Sおよび自動車S Cについては、土地帳簿価格と鑑定評価による土地時価額の差が大きく、将来キャッシュフローでは回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

また、柿岡、小幡、芦穂、恋瀬、瓦会、林、小桜支所および東成井出張所につきましては、平成31年4月末に支所統廃合を予定しており、その用途が変更になることに伴い、帳簿価額を回収可能価額または、処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

農機具S	36,820千円（土地36,820千円）
自動車S C	35,195千円（土地35,195千円）
柿岡支所	12,066千円（建物11,141千円、その他 924千円）
小幡支所	14,746千円（建物 9,590千円、土地 4,768千円、その他 387千円）
芦穂支所	14,227千円（建物13,817千円、その他 410千円）
恋瀬支所	7,613千円（建物 6,901千円、その他 712千円）
瓦会支所	21,351千円（建物12,471千円、土地 8,751千円、その他 128千円）
林支所	10,932千円（建物10,879千円、その他 53千円）
東成井出張所	13,578千円（建物 1,433千円、土地11,897千円、その他 247千円）
小桜支所	8,298千円（建物 7,522千円、土地 635千円、その他 140千円）
合計	174,831千円（建物73,758千円、土地98,069千円、その他3,003千円）

④回収可能価額の算定方法

○農機具S、自動車S C、柿岡、小幡、芦穂、恋瀬、林および小桜支所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.33%です。

○瓦会支所および東成井出張所の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が

0.151%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,286千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	43,856,005	43,844,389	▲ 11,615
有価証券			
その他有価証券	412,038	412,038	—
貸出金	4,080,566		
貸倒引当金(*1)	▲ 15,748		
貸倒引当金控除後	4,064,818	4,203,516	138,698
資産計	48,332,861	48,459,944	127,082
貯金	47,895,152	47,890,769	▲ 4,382
負債計	47,895,152	47,890,769	▲ 4,382

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,595,504
外部出資等損失引当金	▲ 8,813
外部出資等損失引当金控除後	1,586,690
合 計	1,586,690

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	43,856,005	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	100,000	—	—	9,000	—
貸出金(*1、2)	750,477	309,504	293,054	312,222	266,551	2,114,258
合 計	44,906,782	409,504	293,054	312,222	275,551	2,114,258

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）167,386千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等34,496千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,886,336	941,302	968,953	37,496	61,063	—
合計	45,886,336	941,302	968,953	37,496	61,063	—

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	412,038	409,404	2,633
	小計	412,038	409,404	2,633
合計	412,038	409,404	2,633	

※上記評価差額から繰延税金負債729千円を差し引いた額1,904千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	801,454千円	4,943千円	—
合計	801,454千円	4,943千円	—

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	333,010千円
退職給付費用	73,700千円
退職給付の支払額	▲61,926千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲32,008千円
期末における退職給付引当金	312,776千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	857,398千円
特定退職金共済制度	▲544,622千円
退職給付引当金	312,776千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	73,700千円
退職給付費用	73,700千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,783千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,249千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

個別貸倒引当金超過額	11,286千円
退職給付引当金	86,638千円
賞与引当金	5,857千円
賞与対応未払社会保険料	1,072千円
未払事業税否認額	631千円
役員退職慰労引当金否認	2,194千円
土地減損損失否認	20,892千円
外部出資引当金	2,441千円
資産除去債務	4,202千円
未収利息不計上否認	926千円
減価償却超過	21,263千円
減価償却限度超過否認（税否認分）	1,340千円
減価償却限度超過否認（借地上土盛費用）	337千円
年度末手当	1,919千円
年度末手当対応未払社会保険料	308千円
その他	0千円
繰延税金資産小計	161,315千円
評価性引当額	▲71,310千円
繰延税金資産合計（A）	90,004千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲3,979千円
その他有価証券評価差額金	▲729千円
繰延税金負債合計（B）	▲4,708千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	85,295千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

8. その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1)借手となるリース取引

- ①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 —千円
期末残高 15,170千円

注記表

■令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理)：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(グループ管理)：売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

(大豆等、原材料)：最終仕入原価法による原価法

(仕掛品等) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は623,910千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物付属設備	28,583千円
構築物	11,120千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	228,194千円

(2)担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。
定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 9,622千円
子会社等に対する金銭債務の総額 3,710千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 33,571千円

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は36,519千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,519千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 20,939千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	16,690千円
うち事業取引高	15,846千円
うち事業取引以外の取引高	844千円
②子会社との取引による費用総額	297千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	297千円

(2)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が254千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	40,176,391	40,177,692	1,301
有価証券			
国債	317,742	317,742	－
受益証券	2,785,650	2,785,650	－
貸出金	3,709,904		
貸倒引当金(*1)	▲ 2,813		
貸倒引当金控除後	3,707,091	3,843,168	136,076
資産計	46,986,875	47,124,253	137,378
貯金	47,043,288	47,045,801	2,513
負債計	47,043,288	47,045,801	2,513

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,975,504
外部出資等損失引当金	▲ 7,972
外部出資等損失引当金控除後	1,967,532
合 計	1,967,532

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,176,391	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	9,000	—	200,000
受益証券	—	—	—	—	—	600,220
貸出金(*1、2)	513,550	316,507	336,114	290,397	207,445	2,034,861
合 計		316,507	336,114	299,397	207,445	2,835,081

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)161,692千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,026千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,250,541	955,626	720,507	59,530	57,081	—
合 計	45,250,541	955,626	720,507	59,530	57,081	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	317,742	312,083	5,658
	受益証券	1,010,850	1,000,000	10,850
	小計	1,328,592	1,312,083	16,508
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	受益証券	1,774,800	1,800,000	▲ 25,200
	小計	1,774,800	1,800,000	▲ 25,200
合 計		3,103,392	3,112,083	▲ 8,691

※上記評価差額に▲8,691千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	312,776千円
退職給付費用	53,251千円
退職給付の支払額	▲54,053千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲30,639千円
期末における退職給付引当金	281,333千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	802,841千円
特定退職金共済制度	▲521,507千円
退職給付引当金	281,333千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	53,251千円
退職給付費用	53,251千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,707千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,820千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過	21,263千円
賞与引当金	5,810千円
賞与未払社会保険料	1,001千円
役員退職慰労引当金否認	3,312千円
退職給付引当金	77,929千円
減価償却限度超過（税務否認額）	1,682千円
園部梨選果場屋根工事否認	1,114千円
土地減損損失否認	20,893千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	337千円
外部出資引当金	2,208千円
未収利息不計上	889千円
資産除去債務	4,202千円
貸倒引当金	7,927千円
その他の負債	2,358千円
繰越欠損金	3,974千円
繰延税金資産小計	154,899千円
評価性引当額	▲55,458千円
繰延税金資産合計（A）	99,441千円

繰延税金負債

資産除去債務	▲3,789千円
繰延税金負債合計（B）	▲3,789千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	95,652千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	▲29.7%
前年度法人税追徴額税	10.6%
その他	▲0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.3%

9. その他の注記

(1)「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

①借手となるリース取引

(ア)オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

(2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

①当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,170千円
期末残高	15,170千円

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
繰越剰余金		76,624,119		70,540,027
当期剰余金		180,407,175		64,570,400
目的積立金取崩		0		0
土地再評価差額金取崩		0		0
合 計		257,031,294		135,110,427
剰余金処分量		186,491,267		63,759,338
利益準備金		0		15,000,000
特別積立金		180,058,971		37,437,112
うち目的積立金	180,058,971		37,437,112	
修繕等積立金	(8,000,000)		(8,000,000)	
税効果調整積立金	(2,058,971)		(9,437,112)	
本支所建設積立金	(100,000,000)		(20,000,000)	
金	(50,000,000)			
農林年金積立金	(20,000,000)			
出資配当金		6,432,296		6,414,226
事業分量配当金		0		4,908,000
次期繰越剰余金		70,540,027		71,351,089

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業費用にあてるための繰越額が次のとおり含まれております。

平成30年度 10,000千円
令和元年度 10,000千円

2. 出資配当は次の通りです。

平成30年度 年 1 %
令和元年度 年 1 %

3. 平成30年度の事業分量配当は、剰余金がマイナスだったため配当ができませんでした。

令和元年度の事業分量配当は、購買利用高に応じて以下の配分率により配当しました。

肥料 0.80% 飼料 0.75% 農薬 0.75% 石油(ガソリンを除く) 0.75%
保温資材 0.70% 包装資材 0.70% 種苗 0.70% 他生産資材 0.65%

なお、分配金額は合計が1,000円以上とし、1,000円未満切り捨てとしました。
また、配当時には消費税相当額が加算され、実質配当額は、5,398,800円となりました。

部門別損益計算書

平成30年2月1日より平成31年1月31日まで

(単位:千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	5,251,355	362,580	274,798	2,142,510
事業費用	②	4,110,257	39,951	5,902	1,858,912
事業総利益	③=①-②	1,141,098	322,629	268,896	283,597
事業管理費	④	1,130,475	302,176	251,968	276,107
うち減価償却費	-	89,021	24,904	17,931	22,205
うち共通管理費	⑤		19,298	16,614	17,775
事業利益	⑥=③-④	10,622	20,453	20,453	7,490
事業外収益	⑦	36,267	9,693	6,979	10,260
うち共通分	⑧		580	499	534
事業外費用	⑨	10,797	2,888	2,096	2,766
うち共通分	⑩		6	5	5
経常利益	⑪=⑥+⑦-⑨	36,092	27,258	21,811	14,984
特別利益	⑫	45,960	13,954	9,257	10,367
うち共通分	⑬		770	663	709
特別損失	⑭	174,831	48,910	35,215	43,609
うち共通分	⑮		3,077	2,649	2,834
税引前当期利益	⑯=⑪+⑫-⑭	▲ 92,778	▲ 7,696	▲ 4,147	▲ 18,257
営農指導事業分配賦額	⑰		11,267	7,809	9,985
営農指導事業分配額後税引前当期利益	⑱=⑯-⑰	▲ 92,778	▲ 18,964	▲ 11,956	▲ 28,242

区 分	算 式	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,461,686	9,779	
事業費用	②	2,186,547	18,944	
事業総利益	③=①-②	275,139	▲ 9,164	
事業管理費	④	273,020	27,203	
うち減価償却費	-	21,877	2,102	
うち共通管理費	⑤	19,298	▲ 435	▲ 72,552
事業利益	⑥=③-④	2,118	▲ 36,367	
事業外収益	⑦	8,515	818	
うち共通分	⑧	580	▲ 13	▲ 2,182
事業外費用	⑨	2,769	276	
うち共通分	⑩	6	0	▲ 23
経常利益	⑪=⑥+⑦-⑨	7,864	▲ 35,826	
特別利益	⑫	11,295	1,085	
うち共通分	⑬	770	▲ 17	▲ 2,895
特別損失	⑭	42,966	4,129	
うち共通分	⑮	3,077	▲ 69	▲ 11,569
税引前当期利益	⑯=⑪+⑫-⑭	▲ 23,806	▲ 38,870	
営農指導事業分配賦額	⑰	9,790	▲ 38,852	
営農指導事業分配額後税引前当期利益	⑱=⑯-⑰	▲ 33,597	-	

平成31年2月1日より令和2年1月31日まで

(単位:千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	5,155,062	325,019	260,439	2,495,829
事業費用	②	4,028,511	20,481	4,858	2,187,908
事業総利益	③=①-②	1,126,551	304,538	255,580	307,921
事業管理費	④	1,100,561	203,011	239,882	277,760
うち減価償却費	—	88,436	18,627	18,857	22,892
うち共通管理費	⑤		38,383	38,856	47,170
事業利益	⑥=③-④	25,990	101,526	15,699	30,161
事業外収益	⑦	37,180	7,926	8,886	11,780
うち共通分	⑧		1,227	1,242	1,507
事業外費用	⑨	7,683	3,072	3,287	4,026
うち共通分	⑩		1,693	1,714	2,080
経常利益	⑪=⑥+⑦-⑨	55,486	106,379	21,298	37,914
特別利益	⑫	400	73	83	102
うち共通分	⑬		8	8	9
特別損失	⑭	2,667	490	552	682
うち共通分	⑮		51	52	63
税引前当期利益	⑯=⑪+⑫-⑭	53,219	105,963	20,828	37,334
営農指導事業分配賦額	⑰		21,598	22,028	26,774
営農指導事業分配額後税引前当期利益	⑱=⑯-⑰	53,219	84,365	▲ 1,200	10,560

区 分	算 式	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,064,240	9,881	
事業費用	②	1,797,256	18,352	
事業総利益	③=①-②	266,984	▲ 8,470	
事業管理費	④	287,281	91,236	
うち減価償却費	—	22,900	5,160	
うち共通管理費	⑤	47,186	10,632	▲ 182,227
事業利益	⑥=③-④	▲ 20,297	▲ 99,706	
事業外収益	⑦	12,857	3,704	
うち共通分	⑧	1,508	340	▲ 5,823
事業外費用	⑨	4,111	1,161	
うち共通分	⑩	2,081	469	▲ 8,037
経常利益	⑪=⑥+⑦-⑨	▲ 11,552	▲ 97,164	
特別利益	⑫	106	35	
うち共通分	⑬	9	2	▲ 36
特別損失	⑭	709	234	
うち共通分	⑮	63	14	▲ 243
税引前当期利益	⑯=⑪+⑫-⑭	▲ 12,155	▲ 97,363	
営農指導事業分配賦額	⑰	26,860	▲ 97,363	
営農指導事業分配額後税引前当期利益	⑱=⑯-⑰	▲ 39,015	-	

財務諸表等の正確性に係る確認

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての 経営者責任の明確化について

1. 私は平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち財務諸表作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ・業務分掌と書簡部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月28日

やさと農業協同組合
代表理事組合長 神生 賢一

損益の状況

最近5年間の主な経済指標

(単位:千円、人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	5,347,246	5,231,337	5,173,786	5,251,355	5,155,062
信用事業収益	389,715	365,619	361,398	362,580	325,019
共済事業収益	299,197	307,969	280,842	274,798	260,439
農業関連事業収益	2,586,569	2,471,865	2,406,685	2,142,510	2,495,829
その他事業収益	2,071,764	2,085,882	2,124,860	2,471,465	2,064,240
経常利益(又は経常損失)	86,860	58,567	46,579	36,092	55,486
当期剰余金(注)	76,321	46,827	103,850	▲78988	56,570
出資金	648,921	644,039	647,473	645,360	643,673
(出資口数)	(648,921口)	(644,039口)	(647473口)	(645360口)	(643673口)
純資産額	3,286,755	3,302,948	3,383,762	3,277,871	3,316,239
総資産額	52,894,079	52,172,161	53,270,480	52,565,521	51,611,645
貯金残高	48,055,445	47,422,991	48,405,827	47,895,152	47,043,288
貸出金残高	4,761,183	4,456,802	4,149,530	4,080,566	3,709,904
有価証券残高	1,253,097	1,244,866	1,221,634	412,038	3,103,392
剰余金配当金額	14,129	11,161	17,728	6,432	11,322
出資配当の額	6,471	6,409	6,392	6,432	6,414
事業利用分量配当の額	7,658	4,752	11,336	0	4,908
職員数	140人	140	137	122	122
単体自己資本比率	18.42%	18.59%	18.12%	17.85%	15.08%

(注)

1. 計常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

利益総括表

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	328,044	304,783	△ 23,261
役務取引等収支	5,350	5,464	114
その他信用事業収支	△ 10,765	△ 5,710	5,055
信用事業粗利益	322,629	304,537	△ 18,092
(信用事業粗利益率)	0.66%	0.64%	-0.02%
事業粗利益	1,141,098	1,126,551	△ 14,547
(事業粗利益率)	2.22%	2.17%	-0.05%

資金運用収支の内訳

(単位:千円)

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	48,794,740	339,760	0.7	47,448,300	310,298	0.7
うち預金	43,928,407	273,130	0.6	42,148,965	249,719	0.6
うち有価証券	708,638	8,669	1.2	1,449,717	8,064	0.6
うち貸出金	4,157,694	57,958	1.4	3,849,618	52,512	1.4
資金調達勘定	48,482,093	11,715	0.0	47,334,153	5,514	0.0
うち貯金・定積	48,254,243	11,033	0.0	47,119,250	5,148	0.0
うち借入金	227,850	411	0.2	214,902	207	0.1
総資金利ざや			△ 0.01			△ 0.05

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取支払利息の増減

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
受取利息	△ 1,197	△ 29,461
うち預金	14,381	△ 23,410
うち有価証券	△ 10,920	△ 605
うち貸出金	△ 4,658	△ 5,446
支払利息	△ 2,341	△ 6,089
うち貯金	△ 2,036	△ 5,885
うち借入金	△ 305	△ 204
差し引き	1,144	△ 23,372

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

利益率

(単位: %)

	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.0678	0.1069	0.0391
資本経常利益率	1.0728	1.6951	0.6223
総資産当期純利益率	△ 0.1484	0.1090	0.2574
資本当期純利益率	△ 2.3479	1.7282	4.0762

貯貸率・貯証率

(単位: %)

	平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率			
期末	8.51	7.88	△ 0.63
期中平均	8.61	8.16	△ 0.45
貯証率			
期末	0.86	6.59	5.73
期中平均	1.46	3.07	1.61

職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位: 千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	4,789,515	4,704,328
一店舗当たり貯金残高	4,789,515	4,704,328
一職員当たり貸出金残高	510,070	463,738
一店舗当たり貸出金残高	408,056	370,990
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	9,669,254	8,460,910
一店舗当たり長期共済保有高	12,570,031	11,845,274
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	61,697	60,455
一職員当たり販売品販売高	248,320	254,289

注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期末増減表

(単位:千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸 倒	15,069	14,609	—	15,069	14,609	14,609	1,143	—	14,609	1,143
個別貸 倒	46,359	40,744	6	46,352	40,744	40,744	41,018	6	40,744	41,018
合 計	61,429	55,353	6	61,422	55,353	55,354	42,161	6	55,354	42,161

貸出金償却の額

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

各事業の実績：信用事業（貯金業務）

科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	17,219,953	35.69%	18,261,890	38.76%	1,041,937
定期性貯金	31,034,289	64.31%	28,857,359	61.24%	△ 2,176,930
その他の貯金	0	0.00%	0	0.00%	0
小 計	48,254,243	100.00%	47,119,250	100.00%	△ 1,134,993
譲渡性貯金	0	0.00%	0	0.00%	0
合 計	48,254,243	100.00%	47,119,250	100.00%	△ 1,134,993

(注)

1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	平成30年度		平成元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	30,493,577	100.00%	28,857,359	100.00%	△ 1,636,218
うち固定金利定期	30,493,577	100.00%	28,857,359	100.00%	△ 1,636,218
うち変動金利定期	0	0.00%	0	0.00%	0

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

各事業の状況：信用事業（貸出金業務）

科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	10,570	0.25%	8,126	0.21%	△ 2,444
証書貸付金	3,181,103	76.51%	3,052,497	79.29%	△ 128,606
当座貸越	176,020	4.23%	164,528	4.27%	△ 11,492
割引手形	0	0.00%	0	0.00%	0
金融機関貸付	790,000	19.00%	624,465	16.22%	△ 165,535
合 計	4,157,694	100.00%	3,849,618	100.00%	△ 308,076

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	1,890,846	46.3	1,666,811	44.9	△ 224,035
変動金利貸出	1,906,452	46.7	1,763,925	47.5	△ 142,527
その他	283,267	6.9	279,167	7.5	△ 4,100
合 計	4,080,566	100.0	3,709,904	100.0	△ 370,662

- (注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

担保別貸出金残高

(単位:千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	残 高	残 高	残 高	残 高
当組合貯金・定期積金	35,549	17,004	△ 18,545	
有価証券	0	0	0	
不動産	551,451	580,228	28,777	
その他の担保	26,998	13,391	△ 13,607	
小 計	614,000	610,625	△ 3,375	
農業信用基金協会保証	1,796,006	1,690,538	△ 105,468	
その他保証	0	0	0	
小 計	1,796,006	1,690,538	△ 105,468	
信用	1,503,173	1,247,049	△ 256,124	
合 計	3,913,179	3,548,212	△ 364,967	

担保別債務保証内訳

「取扱いはございません。」

使途別貸出金残高

(単位:千円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	3,161,841	77.5	2,985,889	80.5	△ 175,952
運転資金	918,724	22.5	724,015	19.5	△ 194,709
合 計	4,080,565	100.0	3,709,904	100.0	△ 370,661

業種別貸出金残高

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	16,945	0.4	16,945	0.4	0
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	0	0.0	0	0.0	0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0
建設業	0	0.0	0	0.0	0
不動産業	0	0.0	0	0.0	0
電気ガス熱供給水道業	0	0.0	0	0.0	0
運輸・通信業	0	0.0	0	0.0	0
卸売・小売業・飲食店	0	0.0	0	0.0	0
サービス業	0	0.0	0	0.0	0
金融・保険業	790,000	19.4	600,000	15.7	▲ 190,000
地方公共団体	570,552	14.0	501,267	13.1	▲ 69,285
その他	2,703,069	66.2	2,703,069	70.7	0
合計	4,080,566	100	3,821,281	100	▲ 259,285

主要な農業関係の貸出金残高

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業			
穀作	31,140	33,758	2,618
野菜・園芸	52,118	41,810	△ 10,308
果樹・樹園農業	16,487	22,151	5,664
工芸作物	6,617	5,521	△ 1,096
養豚・肉牛・酪農	27,496	30,986	3,490
養鶏・養卵	4,820	7,367	2,547
養蚕			0
その他農業	136,536	116,517	△ 20,019
農業関連団体等	0	0	0
合計	275,216	258,112	△ 17,104

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	208,377	209,251	874
農業制度資金			
農業近代化資金	47,323	38,550	△ 8,773
その他制度資金	19,516	10,311	△ 9,205
合計	275,216	258,112	△ 17,104

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権

(単位:十円)

区 分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額 (A)	0	0
延滞債権額 (B)	44,350	36,519
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0
合 計 (E = A + B + C + D)	44,350	36,519
担保・保証付債権額 (F)	41,893	34,484
担保・保証控除後債権額 (G) = (E) - (F)	2,457	2,035
個別貸倒引当金残高 (H)	2,457	2,035
差引額 (I) = (G) - (H)	0	0
一般計上貸倒引当金残高	0	0

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	31,681	32,110
危険債権額	12,668	4,409
要管理債権額	0	0
小 計 (A)	44,350	36,520
保全額 (合計) (B)	41,893	34,484
担保	12,668	7,993
保証	29,225	26,490
引当	0	0
保全率 (B/A)	94.46%	94.42%
正常債権額	4,042,718	3,678,755
合 計	4,087,068	3,715,275

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の

リスク管理債権の状況

「取扱いはございません。」

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

対象債権

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業
貸出金	その他の債権	以外の与信

<金融再生法債権区分>

信用事業総与信		信用事業
貸出金	その他の債権	以外の与信

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業
貸出金	その他の債権	以外の与信

破綻先	
実質破綻先	
破綻懸念先	
要注意先	要管理先
	その他の要注意先
正常先	

破産更生債権及び	
これらに準ずる債権	
危険債権	
要管理債権	
正常債権	

破綻先債権
延滞債権
3ヶ月以上
延滞債権
貸出条件
緩和債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、債権の見通しが不明な状況にあると認められる債務者
- 破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - ①3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権
 - ②貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者を言う

- 破産構成再建及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取り立て、弁済の見込みがない者として未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令大96条施行第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4合に規定する自由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債券及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金
- 3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債券及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返却猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

各事業の状況：信用事業（受託業務・為替業務等）

内国為替の取扱実績

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6,206	47,425	5,936	47,112
	金額	4,101,974	7,296,288	6,765,197	7,291,992
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	820	576	693	306
	金額	721,357	137,178	607,387	62,982
合計	件数	7,026	48,001	6,629	47,418
	金額	4,823,332	7,433,467	7,372,585	7,354,975

各事業の状況：信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：千円、％）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	412,038	198,249	△ 213,789
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の有価証券	0	1,251,467	1,251,467
合計	412,038	1,449,716	1,037,678

種類別商品有価証券平均残高

「取扱は御座いません。」

有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成30年度								
国債	300,000	100,000	9,000	—	—	—	—	409,000
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度								
国債	100,000	—	9,000	—	—	200,000	—	309,000
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	2,800,000	—	—	2,800,000

各事業の状況：信用事業（有価証券の時価情報等）

有価証券の時価情報

「その他有価証券」

種類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額（*）	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額（*）	
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	債券						
	国債	412,038	409,404	2,633	317,742	312,083	5,658
	受益証券	—	—	—	1,010,850	1,000,000	10,850
	小計	412,038	409,404	2,633	1,328,592	1,312,083	16,508
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	債券						
	国債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	1,774,800	1,800,000	▲ 25,200
	小計	—	—	—	1,774,800	1,800,000	▲ 25,200
合計					3,103,392	3,112,083	▲ 8,691

※上記評価差額に▲ 8,691千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

金銭の信託

「取扱いはございません」

金融先物取引等・金融等デリバティブ取引・

有価証券店頭デリバティブ取引

「取扱いはございません」

各事業の状況：共済事業

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,015,113	27,299,992	888,666	26,671,609
定期生命共済	45,000	1,086,500	685,800	1,324,300
養老生命共済	1,272,300	45,474,074	859,380	39,017,005
うちこども共済	302,500	5,213,886	234,900	4,920,086
医療共済	-	231,000	5,000	234,900
がん共済	-	16,500	-	16,500
定期医療共済	-	413,600	-	326,100
介護共済	54,960	275,105	82,443	359,549
年金共済	-	35,000	-	35,000
建物更生共済	7,378,540	50,868,542	6,392,100	50,467,778

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額〔付加された定期特約金額等を含む〕、年金共済は付加された定期特約金額）です。

2. こども共済は、養老生命共済のうち書です。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	946	12,465	1,189	13,507
がん共済	160	1,340	285	1,615
定期医療共済	0	796	0	701
合 計	1,106	14,601	1,474	15,823

(注)1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	101,176	585,084	167,486	698,495
年金開始後	0	314,582	0	341,415
合 計	101,176	899,666	167,486	1,039,911

(注)1. 金額は、年金金額(利率変動型年金は最低保障金額)です。

短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,503,970	10,763	10,393,860	10,725
自動車共済		244,694		237,555
傷害共済	13,960,500	1,796	13,467,000	1,867
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	8,000	56	8,000	56
賠償責任共済		267		240
自賠償共済		18,215		17,926
合 計		275,792		268,371

(注)1. 金額は、保障金額を表示しています。

各事業の状況：販売事業その他事業

購買品種類別取扱実績

(単位:千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産 資材	肥料	192,155	17,953	182,063	18,373
	飼料	304,306	11,426	286,887	11,808
	農業機械	189,092	25,866	164,197	25,724
	農薬	168,960	16,190	169,802	15,448
	自動車	133,973	10,966	115,359	10,152
	石油類	911,000	29,769	871,690	62,006
	保温資材	45,604	4,694	45,677	4,309
	包装資材	98,646	10,041	92,158	8,501
	建築資材	0	0	0	0
	種苗・素畜	95,270	15,077	72,215	10,766
	その他生産資材	1,843	143	2,129	145
	小 計	2,140,853	142,129	2,002,183	167,236
生活 物資	米	(2,054)	45,716	94,319	40,548
	生鮮食品	9,321	6,632	3,795	5,220
	一般食品	54,613	28,869	41,143	23,569
	耐久消費財	148,861	38,541	156,673	40,811
	衣料品	875	166	507	96
	日用保健雑貨	25,560	2,962	32,966	4,292
	LPガス	89,879	50,075	86,620	50,538
	その他生活物資	0	0	0	0
		小 計	327,056	172,964	416,026
	合 計	2,467,910	315,094	2,418,209	332,315

委託販売品種類別取扱実績

(単位:千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 麦	米	5,107	1,828	2,804	803
	麦	5,513	2,447	7,131	2,104
	種子	244,131	4,980	273,825	4,239
	小 計	254,754	9,256	283,763	7,147
豆 類 雑 穀	大豆	2,357	245	444	86
	落花生	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	小 計	2,357	245	444	86
いも類(蒸切)		0	0	0	0
青 果 物	野菜	536,018	12,984	475,245	11,823
	果実	447,526	10,840	426,183	10,603
	小 計	983,545	23,824	901,429	22,426
畜産物		1,208,619	14,900	1,157,998	14,118
花卉・花木		91,000	1,003	81,180	859
工芸作物		0	0	0	0
茶		0	0	0	0
まゆ		1,315	20	1,365	21
小 計		2,541,592	49,250	2,426,181	44,659
直売所関連		330,749	43,141	313,465	34,492
合 計		2,872,340	92,392	2,739,645	79,153

買取販売品種類別販売実績

(単位:千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
米・その他	407,518	8,403	356,068	13,495
直販事業	117,533	10,860	114,380	10,459
野菜カット事業	79,096	27	95,672	0
合 計	604,147	19,291	566,120	23,955

保管事業収支

(単位:千円)

項 目	30年度	元年度	項 目	30年度	元年度
費 用	3,758	3,322	収 益	3,493	3,351
倉庫材料費	0	0	保管料	1,281	1,315
倉庫労務費	1,697	851	荷役料	0	0
その他費用	2,061	2,470	その他の収益	2,212	2,036
			差引	-265	29

指導事業収支

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	項目	30年度	元年度
費用	18,944	18,352	収益	9,342	9,881
営農改善費	9,702	9,346	賦課金	3,260	3,151
生活改善費	251	338	指導事業補助金	5,507	5,333
教育広報費	8,444	8,120	実費収入	1,011	1,397
農政活動費	545	546	農政活動賦課金	—	—
			差引	▲ 9,165	▲ 8,471

農産物加工事業収支

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	項目	30年度	元年度
費用	200,241	213,585	収益	246,826	278,970
納豆工場費用	102,070	101,607	納豆工場収益	129,589	129,695
鶏卵加工費用	3,982	4,399	鶏卵加工収益	6,017	6,129
その他費用	94,188	107,578	その他収益	111,220	143,145
			差引	46,585	65,385

生産施設利用事業収支

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	項目	30年度	元年度
費用	131,309	157,998	収益	143,053	177,059
鶏卵センター費用	103,933	110,661	鶏卵センター収益	108,198	116,951
種子センター費用	23,398	24,414	種子センター収益	30,794	35,169
その他費用	3,977	22,923	その他収益	4,060	24,938
			差引	11,744	19,061

その他農業関連事業収支

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	項目	30年度	元年度
費用	44,140	46,352	収益	36,332	33,771
野菜Cセンター費用	34,541	33,473	野菜Cセンター収益	33,661	29,682
農業体験費用	2,090	2,935	農業体験収益	2,671	4,088
直販事業費用	7,507	9,943	直販事業収益	—	—
			差引	▲ 7,808	▲ 12,581

各種事業収支

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	項目	30年度	元年度
費用	417,377	435,645	収益	474,180	506,033
葬祭事業費用	158,821	178,281	葬祭事業収益	208,207	231,958
柿岡直売所費用	116,997	116,029	柿岡直売所費用	117,830	123,270
園部直売所費用	125,726	123,820	園部直売所費用	126,069	130,211
精米センター費用	4,443	6,864	精米センター収益	6,284	7,115
旅行センター費用	943	1,087	旅行センター収益	2,311	2,461
その他費用	10,444	9,561	その他収益	13,477	11,016
			差引	56,803	70,388

生活関連事業収支

(単位：千円)

項目	30年度	元年度	項目	30年度	元年度
費用	324,936	326,938	収益	336,537	348,659
食材事業費用	36,410	38,880	食材事業収益	38,365	42,099
温泉施設費用	287,989	287,439	温泉施設収益	297,638	306,259
その他費用	536	618	その他収益	533	300
			差引	52,099	21,720

手数料一覧

国内為替等の取扱手数料

種類	系統金融機関宛	他金融機関宛
振込手数料	3万円以上 440円	電信扱い 3万円以上 770円 3万円未満 550円
	3万円未満 220円	文書扱い 3万円以上 660円 3万円未満 440円
送金手数料	440円	普通扱い(送金小切手) 660円
代金取立手数料	440円	普通扱い 660円
		至急扱い 880円
その他諸手数料	○送金・振込の組戻料 660円 ○不渡手形返却料 660円 ○取立手形組戻料 660円 ○取立手形店頭呈示料 660円 ただし、660円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。	
国債保護預かり手数料	1年間	1,260円
小切手帳	1冊(50枚)	660円
手形帳(約手・為手)	1冊(50枚)	880円
通帳・証書等再発行手数料	1件につき	1,100円
自己宛小切手発行手数料	1件につき	550円
残高証明書発行手数料	1通につき	550円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,100円
その他各種証明書発行手数料	1通につき	550円

A T M利用手数料

1. 引き出し手数料

区分	ご利用時間	当組合および 県内JAカード によるお引き出し	ご利用時間	提携金融機関 カードによる お引き出し	ご利用時間	各種JAカード によるセブン 銀行ATMよりのお引き出し
平日	8:45 ~18:00	無料	8:00 ~18:00	無料	8:00 ~8:45	110円
	18:00 ~19:00	無料	18:00 ~21:00	110円	8:45 ~18:00	無料
土曜日	9:00 ~14:00	無料	9:00 ~14:00	110円	18:00 ~21:00	110円
	14:00 ~17:00	無料	14:00 ~17:00	110円	9:00 ~14:00	無料
日祭日	9:00 ~17:00	無料	9:00 ~17:00	110円	14:00 ~17:00	110円
					9:00 ~17:00	110円

2. 振込手数料

振込先 金額帯	自店内	本支所間	県内系統	県外系統	他金融機関
1万円未満	0円	110円	110円	220円	220円
1万円以上 3万円未満	0円	110円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	330円	440円

購買事業諸手数料

令和元年度の肥料から生活資材の平均手数料は15.0%です。

販売事業諸手数料

令和元年度の販売手数料は1%から1.5%です

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

		(単位:千円、%)	
項 目	平成30年度	経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,123,995		
うち、出資金及び資本準備金の額	645,450		
うち、再評価積立金の額	-		
うち、利益剰余金の額	2,487,584		
うち、外部流出予定額(△)	▲6,342		
うち、上記以外に該当するものの額	▲2,608		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,609		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,609		
うち、適格引当金コア資本算入額	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
うち、回転出資金の額	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,351		
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,192,955		
コア資本にかかる調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-		
うち、のれんに係るものの額	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		
適格引当金不足額	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		
前払年金費用の額	-		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-		
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,192,955		
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,537,742		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲1,648,130		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	-		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,318,761		
信用リスク・アセット調整額	-		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	17,886,511		
自己資本比率	17.85%		

(単位:千円、%)

項 目	令和元年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,168,068	
うち、出資金及び資本準備金の額	643,673	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	2,537,722	
うち、外部流出予定額(△)	▲ 11,322	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2,005	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,143	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,143	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45,292	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,214,504	
コア資本にかかる調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	625	-
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	625	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	625	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,213,878	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,079,607	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 701,198	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	-	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 902,498	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	201,300	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,232,367	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	21,311,974	
自己資本比率	15.08%	

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,200	-	-	312,603	0	0
我が国の地方公共団体向け	576,913	-	-	507,543	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	0	0	0
地方三公社向け	-	-	-	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,113,349	8,822,670	352,906	40,410,440	8,082,088	323,283
法人等向け	44,802	29,044	1,161	31,160	23,482	939
中小企業等向け及び個人向け	249,973	67,165	2,686	236,361	67,246	2,689
抵当権付住宅ローン	6,232	2,018	80	4,633	1,555	62,228
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	0	0
三月以上延滞等	63,355	14,001	560	44,221	1,973	78
信用保証協会等による保証付	1,840,077	179,490	7,179	1,743,017	170,238	6,809
共済約款貸付	4,362	-	-	0	0	0
出資等	267,254	258,440	10,337	267,254	267,254	10,690
他の金融機関等の対象資産調達手段	2,120,507	5,301,268	212,050	2,309,915	5,774,789	230,991
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	30,264	75,662	3,026	42,539	106,348	4,253
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	0	0	0
証券化	-	-	-	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 不算入となるもの	-	△ 1,648,130	△ 65,925	-	△ 701,198	△ 28,047
上記以外	565,952	535,123	21,404	△ 45,909,692	△ 13,793,778	△ 551,751
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	52,447,219	15,567,750	622,710	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	52,447,219	15,567,750	622,710	0	0	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	2,318,761	92,750	2,232,367	89,294	89,294	89,294
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	17,886,511	715,460	2,232,367	89,294	89,294	89,294

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

標準的手法に関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、
残存期間別）及び三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成30年度					令和元年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	52,447,219	4,087,062	411,200	0	53,645	48,702,871	3,715,274	312,603	0	44,221	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	52,447,219	4,087,062	411,200	0	53,645	48,702,871	3,715,274	312,603	0	44,221	
法人	農業	45,690	45,690	0	0	36,621	36,486	0	0	135	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	46,237,403	792,257	0	0	0	42,727,019	601,665	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日本国政府・地方公共団体上記以外	983,776	572,576	411,200	0	0	815,594	502,990	312,603	0	0
	個人	2,689,596	2,641,429	0	0	53,637	2,596,255	2,552,664	0	0	43,618
その他	2,188,388	-	-	-	0	2,238,660	0	0	0	-	
業種別残高計	52,447,219	4,087,064	411,200	0	53,645	48,702,871	3,715,274	312,603	0	43,753	
1年以下	44,463,716	304,335	301,661	0	0	40,364,575	86,457	100,165	0	0	
1年超3年以下	363,856	263,652	100,204	0	0	383,214	383,214	0	0	0	
3年超5年以下	557,173	547,838	9,334	0	0	482,107	472,839	9,268	0	0	
5年超7年以下	258,068	258,068	0	0	0	128,803	128,803	0	0	0	
7年超10年以下	191,037	191,037	0	0	0	183,309	183,309	0	0	0	
10年超	2,335,865	2,335,865	0	0	0	2,448,524	2,245,353	203,170	0	0	
期限の定めのない	4,277,502	186,265	0	0	0	4,712,336	215,295	0	0	0	
残存期間別残高計	52,447,219	4,087,062	411,200	0	0	48,702,871	3,715,274	312,603	0	0	
平均残高計	49,015,104	4,158,386	704,529	0	0	48,702,871	3,715,274	312,603	0	0	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,069	14,609	0	15,069	14,609	14,609	1,143	0	14,609	1,143
個別貸倒引当金	46,359	40,744	6,663	46,352	40,744	40,744	41,018	0	40,744	41,018

業種別の個別貸倒資金の期末残高・期中増減額 及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成30年度					令和元年度							
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
				目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国内		46,359	40,744	6,663	46,352	40,744	0	40,744	41,018	0	40,744	41,018	0	
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不 動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通 信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保 険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小 売・飲食・ サービス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	個人		46,359	0	6,663	0	40,744	0	40,744	41,018	0	40,744	41,018	0

信用リスク削減効果勘定後の残高及び リスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 定後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	1,413,583		0	164,874	164,874
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	1,794,907	1,794,907	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	44,186,001	44,186,001	0	61,466	61,466
	リスク・ウェイト 35%	0	5,766	5,766	0	0	0
	リスク・ウェイト 50%	0	43,223	43,223	0	0	0
	リスク・ウェイト 75%	0	71,126	71,126	0	0	0
	リスク・ウェイト 100%	0	3,771,460	3,771,460	0	0	0
	リスク・ウェイト 150%	0	3,938	3,938	0	0	0
	リスク・ウェイト 200%	0	1,322,090	1,322,090	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	36,424	36,424	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計		0	52,648,520	52,648,520	0	226,340	226,340

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA - またはA 3 以上で、算定基準日に長期格付がB B B - またはB a a 3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	14,738	0	0	6,488	0
中小企業等向け及び個人向 け	1,000	69,104	0	500	61,466	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0			0
上記以外	21,550	0	0	6,000	0	0
合計	22,550	83,843	0	6,500	67,954	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第1種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

「取扱いはありません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「取扱いはありません。」

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

リスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの

貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,586,690	1,586,690	1,967,532	1,967,532
合計	1,586,690	1,586,690	1,967,532	1,967,532

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの

売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連株式会社の評価損益額)

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定法の概要

金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下の通りです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

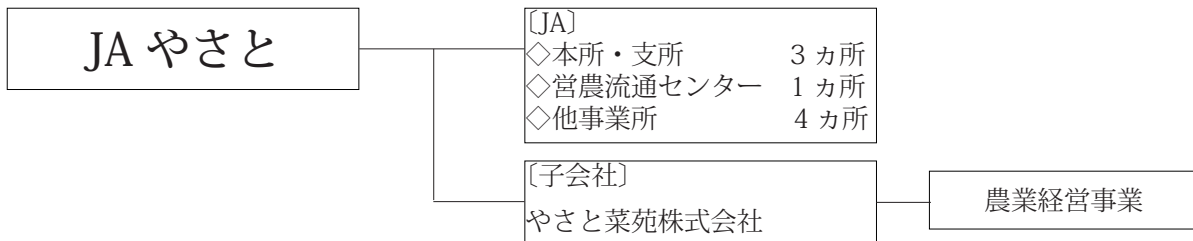
連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、金額が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A やさとのグループは、当 J A と子会社「やさと菜苑（株）」で構成されています。子会社「やさと菜苑（株）」は、平成 24 年 8 月 8 日に設立され、当年度より連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。また、同社は金融業務を営む関連法人ではありません。なお、連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



2. 子会社の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	当 J A 及び他の子会社等の議決権比率
やさと菜苑（株）	石岡市東成井 1333-3	農業経営	平成 24 年 8 月 8 日	33,600 千円	70.7%	70.7%

3. 連結事業概要

(1) 事業の概況

当組合は、当年度末現在、1 社の子会社を有しております。

子会社であるやさと菜苑株式会社は主に農業経営事業を行っております。

年度末の当組合および子会社の連結総資産は 51,601,230 千円です。損益状況は連結経常利益 58,184 千円、連結当期欠損金 57,810 千円です。

なお、年度末の当組合および子会社の連結自己資本比率は 15.03% です

(2) 連結子会社の事業概要

やさと菜苑株式会社

当 J A で行っていました農業経営事業を引き継ぐ形で平成 24 年 8 月に設立され、ネギの栽培・販売を中心とした農協経営事業を行っております。当該子会社の売上高は 71,539 千円で、当期利益は 1,640 千円でした。

4. 最近4年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常利益 (事業利益)	1,284,620	1,227,824	1,196,708	1,179,557
信用事業利益	317,911	322,287	322,629	304,537
共済事業利益	299,026	274,910	268,896	255,580
購買事業利益	342,376	306,573	311,650	292,456
販売事業利益	165,853	177,574	179,058	169,222
その他事業利益	159,452	146,478	114,473	157,760
連結経常利益	58,596	49,781	35,909	53,184
連結当期剰余金	32,731	104,493	△ 79,383	57,810
連結純資産額	3,288,356	3,370,567	3,263,564	3,303,854
連結総資産額	52,153,244	53,255,308	52,551,275	51,601,230
連結自己資本比率	18.54%	18.35%	17.73%	15.03%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年1月31日現在	令和元年度 令和2年1月31日現在	科 目	平成30年度 平成31年1月31日現在	令和元年度 令和2年1月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	48,811,089	47,512,272	1. 信用事業負債	48,150,284	47,262,518
(1) 現金	219,138	287,269	(1) 貯金	47,890,680	47,039,578
(2) 預金	43,856,005	40,176,391	(2) 借入金	218,519	209,314
(3) 有価証券	412,038	3,103,392	(3) その他の信用事業負債	41,084	13,625
(4) 貸出金	4,070,021	3,701,038	2. 共済事業負債	340,032	288,302
(5) 外国為替	0	0	(1) 共済借入金	4,276	0
(6) その他の信用事業資産	269,634	246,994	(2) 共済資金	237,351	196,560
(7) 債務保証見返	0	0	(3) その他の共済事業負債	98,404	91,742
(8) 貸倒引当金	▲ 15,748	▲ 2,813	3. 経済事業負債	285,270	263,780
2. 共済事業資産	4,452	136	(1) 支払手形	739	872
(1) 共済貸付金	4,276	0	(2) 経済事業未払金	263,152	245,516
(2) その他の共済事業資産	176	136	(3) その他の経済事業負債	21,378	17,931
(3) 貸倒引当金	0	▲ 0	4. 設備借入金	0	0
3. 経済事業資産	992,063	968,797	5. 雑負債	114,514	112,748
(1) 受取手形	0	0	(1) 未払法人税	4,873	4,727
(2) 経済事業未収金	429,992	457,574	(2) リース債務	0	0
(3) 経済受託債権	5,847	1,166	(3) 資産除去債務	15,170	15,170
(4) 棚卸資産	584,083	540,379	(4) その他の負債	94,471	92,851
(5) リース債権及びリース投資資産	0	0	6. 諸引当金	341,847	314,264
(6) その他の経済事業資産	11,745	9,025	(1) 賞与引当金	21,148	20,973
(7) 貸倒引当金	▲ 39,605	▲ 39,348	(2) 退職給付引当金	312,776	281,333
4. 雑資産	62,304	63,255	(3) 役員退職慰労引当金	7,923	11,958
5. 固定資産	1,025,413	1,010,274	7. 繰延税金負債	-	0
(1) 有形固定資産	10,245,413	1,009,408	8. 再評価に係る繰延税金負債	55,760	55,760
建物	1,849,465	1,856,478	負債の部合計	49,287,710	48,297,376
機械装置	543,347	562,184	(純 資 産 の 部)		
土地	315,487	337,700	1. 組合員資本	3,106,214	3,156,184
その他の有形固定資産	713,140	730,350	(1) 出資金	645,360	643,773
減価償却累計額	▲ 2,396,027	▲ 2,480,198	(2) 資本剰余金	90	90
(2) 無形固定資産	0	865	(3) 利益剰余金	2,463,471	2,514,517
6. 外部出資	1,569,990	1,950,842	(4) 処分未済持分	▲ 2,608	▲ 2,096
(1) 外部出資	1,578,804	1,958,814	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 100	▲ 100
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 8,813	▲ 7,972	2. 評価・換算差額等	147,444	136,849
7. 繰延税金資産	85,295	95,652	(1) その他有価証券評価差額金	1,904	▲ 8,691
			(2) 土地再評価差額金	145,540	145,540
			3. 少数株主持分	9,906	10,819
			純資産の部合計	3,263,564	3,303,854
資産の部合計	52,550,609	5,160,123	負債及び純資産の部合計	52,551,275	51,601,230

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	平成30年2月1日から平成31年1月31日		平成31年2月1日から令和2年1月31日	
1. 事業総利益		1,196,708		1,179,557
(1) 信用事業収益		362,580		325,019
資金運用収益	339,760		310,298	
(うち預金利息)	260,348		236,649	
(うち有価証券利息)	8,669		8,064	
(うち貸出金利息)	57,958		52,512	
(うちその他受入利息)	12,783		13,071	
役務取引等収益	10,847		10,922	
その他事業直接収益	4,954		0	
その他経常収益	7,018		3,798	
(2) 信用事業費用		39,951		20,481
資金調達費用	11,715		5,514	
(うち貯金利息)	10,948		5,104	
(うち給付補てん備金繰入)	85		43	
(うち譲渡性貯金利息)	0		0	
(うち借入金利息)	411		207	
(うちその他支払利息)	269		158	
役務取引等費用	5,496		5,458	
その他事業直接費用	0		21	
その他経常費用	22,739		9,487	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,085		▲ 12,934	
(うち貸出金償却)				
信用事業総利益		322,629		304,537
(3) 共済事業収益		274,798		260,439
共済付加収入	256,848		237,517	
その他共済事業収益	17,949		22,921	
(4) 共済事業費用		5,902		4,858
共済推進費	0		10	
共済保全費	0		0	
その他共済事業費用	5,902		4,848	
共済事業総利益		268,896		255,580
(5) 購買事業収益		2,568,653		2,480,365
購買品供給高	2,452,469		2,402,745	
購買手数料	0		0	
その他購買事業収益	116,183		77,619	
(6) 購買事業費用		2,257,003		2,187,908
購買品供給原価	2,152,816		2,085,894	
購買品供給費	42,129		38,906	
その他購買事業費用	62,057		63,107	
購買事業総利益		311,650		292,456
(7) 販売事業収益		853,261		787,201
販売品販売高	677,689		637,364	
販売手数料	91,995		78,771	
その他販売事業収益	83,576		71,066	
(8) 販売事業費用		674,203		617,978
販売品販売原価	592,367		547,080	
販売費	4,032		4,667	
その他販売事業費用	77,804		66,230	
販売事業総利益		179,058		169,222
(9) その他事業収益		1,255,181		1,359,956

(10) その他事業費用		1,140,708		1,202,196	
その他事業総利益			114,473		157,760
2. 事業管理費			1,186,080		1,150,242
(1) 人件費		919,167		879,031	
(2) その他事業管理費		266,912		271,211	
事業利益			10,627		29,315
3. 事業外収益			36,142		36,553
(1) 受取雑利息		3,533		4,424	
(2) 受取出資配当金		27,823		27,803	
(3) 持分法による投資益					
(4) その他の事業外収益		4,785		4,325	
4. 事業外費用			10,861		7,683
(1) 支払雑利息		63		0	
(2) 持分法による投資損					
(3) その他の事業外費用		10,797		7,683	
経常利益			35,909		58,184
5. 特別利益			45,960		400
(1) 固定資産処分益		0		0	
(2) その他の特別利益		45,960		400	
6. 特別損失			174,831		2,667
(1) 固定資産処分損		0		2,667	
(2) 減損損失		174,831		0	
(3) その他の特別損失		0		0	
税引前当期利益			▲ 92,961		55,917
7. 法人税住民税及び事業税			10,967		6,487
8. 法人税等調整額			▲ 24,545		▲ 9,627
9. 少数株主利益			▲ 197		1,247
当期剰余金			▲ 79,185		57,810

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から 平成31年1月31日)	令和元年度 (平成31年2月1日から 令和2年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	▲ 92,961	55,917
減価償却費	94,848	94,540
繰延資産償却損	0	0
減損損失	174,831	0
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲ 6,075	▲ 13,191
賞与引当金の増加額	▲ 2,302	▲ 175
退職給付引当金の増加額	▲ 20,234	▲ 31,442
その他引当金の増加額	8,813	3,192
信用事業資金運用収益	▲ 339,995	▲ 310,451
信用事業資金調達費用	11,715	5,514
共済貸付金利息	▲ 753	▲ 15
共済借入金利息	753	12
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 31,356	▲ 32,227
経済支払利息	63	0
有価証券関係損益	▲ 4,719	153
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	0	2,667
外部出資関係損益	0	0
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	45,049	347,028
預金の純増減	▲ 311,000	3,699,999
譲渡性預金の純増減	0	0
コールローン等の純増減	0	0
貯金の純増減	▲ 509,112	▲ 851,102
信用事業借入金の純増減	▲ 16,044	▲ 9,204
その他の信用事業資産の純増減	216	▲ 3,266
その他の信用事業負債の純増減	1,313	▲ 3,206
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	47,161	4,276
共済借入金の純増減	▲ 47,161	▲ 4,276
共済資金の純増減	45,315	▲ 40,791
未経過共済付加収入の純増減	▲ 7,307	▲ 6,219
その他の共済事業資産の純増減	▲ 41	▲ 46
その他の共済事業負債の純増減	141	▲ 352
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	6,607	▲ 27,582
経済受託債権の純増減	20,400	4,681
棚卸資産の純増減	▲ 62,850	43,704
支払手形及び経済事業未払金の純増減	10,071	▲ 17,502
経済受託債務の純増減	▲ 3,196	780
その他の経済事業資産の純増減	▲ 7,459	2,719
その他の経済事業負債の純増減	6,740	▲ 4,768

(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	5,213	▲ 950
その他の負債の純増減	8,836	▲ 26,894
未払消費税の純増減	▲ 19,299	25,860
信用事業資金運用による収入	329,293	336,345
信用事業資金調達による支出	▲ 14,553	▲ 6,120
共済貸付金利息による収入	1,283	102
共済借入金利息による支出	▲ 1,283	▲ 102
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 11,336	▲ 3,406
役員賞与金の支払額	0	0
小 計	▲ 690,375	3,234,197
雑利息及び出資配当金の受取額	31,356	32,227
雑利息の支払額	▲ 63	0
法人税等の支払額	▲ 9,643	▲ 6,633
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 668,726	3,259,792
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 496,511	▲ 3,008,512
有価証券の売却による収入	501,454	0
有価証券の償還による収入	800,000	302,655
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 76,841	▲ 86,335
固定資産の売却による収入	26,460	2,091
外部出資による支出	0	▲ 380,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	754,562	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金返済による支出	0	0
出資の増額による収入	3,515	1,323
出資の払戻しによる支出	▲ 5,628	▲ 3,010
回転出資金の受入による収入	▲ 2,324	0
回転出資金の払戻しによる支出	2,324	0
持分の取得による支出	0	▲ 2,096
持分の譲渡による収入	0	2,608
少数株主からの払込による収入	▲ 6,392	0
少数株主への払戻しによる支出	0	0
出資配当金の支払額	0	▲ 5,069
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,505	▲ 6,244
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5,069
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	77,329	88,517
6 現金及び現金同等物の期首残高	509,212	587,042
7 現金及び現金同等物の期末残高	586,542	675,559

8. 連結注記表

平成30年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数 : 1社
連結子会社及び子会社等の名称 : やさと菜苑株式会社

(2) 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	43,877,943 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲43,291,400 千円
現金及び現金同等物	586,542 千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法

(大豆等、原材料、仕掛品) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。

この基準に基づき、当事業年度は租税公課措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この会計方針の変更による影響は軽微です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は641,787千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物附属設備	28,583千円
構築物	23,609千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	232,781千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 57,839千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありまありません。また、延滞債権額は44,350千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,350千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（6）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・17,907千円

○同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本所、流通センター、産直課、選果場及び直売所は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
農機具S	営業用店舗	土地	
自動車S C	営業用店舗	土地	
柿岡支所	営業用店舗	建物	用途変更
小幡支所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更
芦穂支所	営業用店舗	建物	用途変更
恋瀬支所	営業用店舗	建物	用途変更
瓦会支所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更
林支所	営業用店舗	建物	用途変更
東成井出張所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更
小桜支所	営業用店舗	土地及び建物	用途変更

② 減損損失の認識に至った経緯

農機具Sおよび自動車S Cについては、土地帳簿価格と鑑定評価による土地時価額の差が大きく、将来キャッシュフローでは回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

また、柿岡、小幡、芦穂、恋瀬、瓦会、林、小桜支所および東成井出張所につきましては、平成31年4月末に支所統廃合を予定しており、その用途が変更になることに伴い、帳簿価額を回収可能価額または、処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内

訳

農機具S	36,820千円（土地36,820千円）
自動車S C	35,195千円（土地35,195千円）
柿岡支所	12,066千円（建物11,141千円、その他924千円）
小幡支所	14,746千円（建物9,590千円、土地4,768千円、その他387千円）
芦穂支所	14,227千円（建物13,817千円、その他410千円）
恋瀬支所	7,613千円（建物6,901千円、その他712千円）
瓦会支所	21,351千円（建物12,471千円、土地8,751千円、その他128千円）
林支所	10,932千円（建物10,879千円、その他53千円）
東成井出張所	13,578千円（建物1,433千円、土地11,897千円、その他247千円）
小桜支所	8,298千円（建物7,522千円、土地 635千円、その他140千円）
合計	174,831千円（建物73,758千円、土地98,069千円、その他3,003千円）

④ 回収可能価額の算定方法

○農機具S、自動車S C、柿岡、小幡、芦穂、恋瀬、林および小桜支所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.33%です。

○瓦会支所および東成井出張所の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを

重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有

価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,149千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	43,856,005	43,844,389	▲11,615
有価証券			
その他有価証券	412,038	412,038	—
貸出金	4,070,021		
貸倒引当金(*1)	▲ 15,748		
貸倒引当金控除後	4,054,273	4,192,971	138,698
資産計	48,322,316	48,449,398	127,082
貯金	47,890,680	48,895,152	▲4,471
負債計	47,890,680	48,895,152	▲4,471

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ
ています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである
円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっ

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状
態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額
によっ

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額
をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除
して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し
た額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしていま
す。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリ
スクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額
として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の
金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,578,804
外部出資等損失引当金	▲8,813
外部出資等損失引当金控除後	1,569,990
合計	1,569,990

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが
極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	43,856,005	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	300,000	100,000	100,000	-	9,000	-
貸出金(*1,2)	750,162	309,504	293,054	312,222	266,551	2,104,028
合計	44,906,167	409,504	393,054	312,222	275,551	2,104,028

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）167,386千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン790,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等34,496千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	45,881,865	941,302	968,953	37,496	61,063	-
合計	45,881,865	941,302	968,953	37,496	61,063	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	412,038	409,404	2,633
	小計	412,038	409,404	2,633

※上記評価差額から繰延税金負債3,325千円を差し引いた額1,904千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	801,454	4,943	-

合計	801,454	4,943	-
----	---------	-------	---

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	333,010 千円
退職給付費用	73,700 千円
退職給付の支払額	▲61,926 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲32,008 千円
期末における退職給付引当金	312,776 千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	857,398 千円
特定退職共済制度	▲544,622 千円
退職給付引当金	312,776 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	73,700 千円
退職給付費用	73,700 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,783 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,249 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

個別貸倒引当金超過額	11,286 千円
退職給付引当金	86,638 千円
賞与引当金	5,857 千円
賞与対応未払社会保険料	1,072 千円
未払事業税否認額	631 千円
役員退職慰労引当金否認	2,194 千円
土地減損損失否認	20,892 千円

外部出資引当金	2,441千円
資産除去債務	4,202千円
未収利息不計上否認	926千円
減価償却超過	21,263千円
減価償却限度超過否認（税否認分）	1,340千円
減価償却限度超過否認（借地上土盛費用）	337千円
年度末手当	1,919千円
年度末手当対応未払社会保険料	308千円
その他	0千円
繰延税金資産小計	161,315千円
評価性引当額	▲71,310千円
繰延税金資産合計（A）	90,004千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲3,979千円
その他有価証券評価差額金	▲729千円
繰延税金負債合計（B）	▲4,708千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	85,295千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（1）借手となるリース取引

①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	－	110

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	－千円
期末残高	15,170千円

令和元年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数 : 1社
連結子会社及び子会社等の名称 : やさと菜苑株式会社

(2) 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	40,463,660千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲39,788,600千円
現金及び現金同等物	675,559千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
(大豆等、原材料、仕掛品) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税公課措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この会計方針の変更による影響は軽微です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 641,787 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868 千円	建物附属設備	28,583 千円
構築物	23,609 千円	車両・運搬具	10,509 千円
器具・備品	17,633 千円	機械装置	232,781 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500 千円を収納代理の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 33,571 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありまありません。また、延滞債権額は 36,519 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありまありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありまありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 36,519 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 …… 平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 …… 20,939 千円

○同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が254千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	40,176,391	40,177,692	1,301
有価証券			
その他有価証券	317,742	317,742	—
	2,785,650	2,785,650	—
貸出金	3,701,038		
貸倒引当金(*1)	▲ 2,813		
貸倒引当金控除後	3,698,225	3,843,168	144,942
資産計	46,978,009	47,124,253	146,244
貯金	47,039,578	47,042,091	2,513
負債計	47,039,578	47,042,091	2,513

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,958,814
外部出資等損失引当金	▲7,972
外部出資等損失引当金控除後	1,950,842
合計	1,950,842

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	40,176,391	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	100,000			9,000		800,220
貸出金(*1,2)	513,550	316,507	336,114	290,397	207,445	2,025,995
合計	40,789,941	316,507	336,114	299,397	207,445	2,826,215

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）161,692千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローン600,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,026千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	45,246,831	955,626	720,507	59,530	57,081	-
合計	45,246,831	955,626	720,507	59,530	57,081	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	317,742	312,083	5,658
	受益証券	1,010,850	1,000,000	10,850
	小計	1,328,592	1,312,083	16,508
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	受益証券	1,774,800	1,800,000	▲25,200
	小計	1,774,800	1,800,000	▲25,200
合計	3,103,392	3,112,083	▲8,691	

※上記評価差額を▲8,691千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	312,776千円
退職給付費用	53,251千円
退職給付の支払額	▲54,053千円
特定退職共済制度への拠出金	▲30,639千円
期末における退職給付引当金	281,333千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	802,841千円
特定退職共済制度	▲521,507千円
退職給付引当金	281,333千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,251千円
退職給付費用	53,251千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,783千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,820千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過	21,263千円
賞与引当金	5,810千円
賞与未払社会保険料	1,001千円
役員退職慰労引当金否認	3,312千円
退職給付引当金	77,929千円
減価償却限度超過（税務否認額）	1,682千円
園部梨選果場屋根工事否認	1,114千円
土地減損損失否認	20,893千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	337千円

外部出資引当金	2,208千円
未収利息不計上	889千円
資産除去債務	4,202千円
貸倒引当金	7,927千円
その他の負債	2,358千円
繰越欠損金	3,974千円
繰延税金資産小計	<u>154,899千円</u>
評価性引当額	<u>▲55,458千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	99,441千円
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>▲3,789千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>▲3,789千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	95,652千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	▲29.7%
前年度法人税追徴額税	10.6%
その他	▲0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.3%

9. その他の注記

I. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) 借手となるリース取引

①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

II. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 15,170千円

期末残高 15,170千円

9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
(資本剰余金の部)				
1 資本剰余金期首残高		90		90
2 資本剰余金増加高		0		0
資本準備金の積立による増加	0		0	
3 資本剰余金減少高		0		0
資本準備金の取崩による減少	0		0	
4 資本剰余金期末残高		90		90
(利益剰余金の部)				
1 利益剰余金期首残高		2,473,576		2,456,707
2 利益剰余金増加高		69,079		57,810
当期剰余金			57,810	
土地再評価差額金の取崩による増加	69,079		0	
持分比率変更による増加	0		0	
3 連結剰余金減少額		79,185		0
当期損失金	79,185			
支払配当金	0		0	
役員賞与金				
土地再評価差額金の取崩による減少	0		0	
持分比率変更による減少	0		0	
4 連結剰余金期末残高		2,463,471		2,514,517

10. 連結ベースのリスク管理債権残高

連結ベースリンク債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当JA単体のリスク管理債券と同じです。

1 1. 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	事業収益	362,580	325,019
	経常利益	27,258	106,379
	資産の額	48,821,634	47,512,272
共済事業	事業収益	274,798	260,439
	経常利益	21,811	21,298
	資産の額	4,452	136
農業関連事業	事業収益	2,192,520	2,577,249
	経常利益	8,195	349,684
	資産の額	383,317	408,365
その他事業	事業収益	2,461,686	2,050,273
	経常利益	7,864	269,754
	資産の額	608,746	560,432
計	事業収益	5,291,584	5,212,980
	経常利益	65,128	747,115
	資産の額	49,818,149	48,481,205

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における連結自己資本比率は15.03%となりました。

連結自己資本比率は、組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	やさと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	643,764 千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,099,782	
うち、出資金及び資本剰余金の額	654,351	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	2,463,471	
うち、外部流出予定額(△)	6,432	
うち、上記以外に該当するものの額	▲2,608	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	
うち、退職給付に係るものの額	0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	9,906	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,609	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,609	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,351	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,178,648	
コア資本にかかる調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0

少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,178,648	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,549,261	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 1,648,130	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	
うち、繰延税金資産	0	
うち、退職給付に係る資産	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,849,431	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	201,301	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,383,299	
信用リスク・アセット調整額	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	17,932,560	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	17.73%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

項 目	令和元年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,144,863	
うち、出資金及び資本剰余金の額	643,764	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	2,514,517	
うち、外部流出予定額（△）	11,322	
うち、上記以外に該当するものの額	-2,096	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	
うち、退職給付に係るものの額	0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	10,820	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,143	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,143	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45,293	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	3,202,118	
コア資本にかかる調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	626	0
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	626	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額		0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	626	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,201,492	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,069,192	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 701,198	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	
うち、繰延税金資産	0	
うち、退職給付に係る資産	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-902,499	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	201,301	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,232,252	
信用リスク・アセット調整額	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	21,301,444	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	15.03%	

自己資本の充実度に関すること

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	411	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	576	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,117	8,823	352	0	8,082	323
法人等向け	44	29	1	0	23	0
中小企業等向け及び個人向け	249	67	2	0	67	2
抵当権付住宅ローン	6	2	0	0	1	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	63	14	0	0	1	0
信用保証協会等による保証付	1,840	179	7	0	170	6
共済約款貸付	4	0	0	0	0	0
出資等	250	241	9	▲ 16,690	250	10
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,120	5,301	212	-	-	-
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	30	75	3	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	-	-	-
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの		▲ 1,648	▲ 65	-	▲ 701	▲ 28
上記以外	2,716	2,463	98	6	10,470	418
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	52,432	15,549	621	▲ 10	19,069	762
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	52,432	15,549	621	▲ 10	19,069	762
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
		2,383	95		2,232	89
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母) a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等(分母) a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		17,932	717		21,301	852

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >
- (粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

及び三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		52,432	4,087	411	0	63	48,659	3,715	312	0	43
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		52,432	4,087	411	0	63	48,659	3,715	312	0	43
法人	農業	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	46,237	792	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	983	572	411	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	302	35	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人		2,689	2,641	0	0	63	48,659	3,715	312	0
その他		2,173	0	0	0	0	▲43	0	0	0	0
業種別残高計		52,432	4,087	411	0	63	▲43	0	0	0	0
1年以下		44,463	304	301	0	0	40,364	86	100	0	0
1年超3年以下		363	263	100	0	0	383	383	0	0	0
3年超5年以下		557	547	9	0	0	482	472	9	0	0
5年超7年以下		258	258	0	0	0	128	128	0	0	0
7年超10年以下		191	191	0	0	0	183	183	0	0	0
10年超		2,335	2,335	0	0	0	2,448	2,245	203	0	0
期限の定めのないもの		4,262	186	0	0	0	4,669	215	0	0	0
残存期間別残高計		52,432	4,087	411	0	0	48,659	3,715	312	0	0

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	15	14	0	15	14	14	1	-	14	1
個別貸倒引当金	46	40	0	46	40	40	41	0	40	41

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び

貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成30年度					令和元年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内		46	40	0	46	40	0	40	41	0	40	41	
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別計		46	40	0	46	40	0	40	41	0	40	41	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公 共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	46	40	0	46	40	0	40	41	0	40	41	0
業種別計		46	40	0	46	40	0	40	41	0	40	41	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250% を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	0	1,414	1,414	0	164	164
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	1,795	1,795	0	0	0
	リスク・ウエイト 20%	0	44,190	44,190	0	61	61
	リスク・ウエイト 35%	0	6	6	0	0	0
	リスク・ウエイト 50%	0	43	43	0	0	0
	リスク・ウエイト 75%	0	71	71	0	0	0
	リスク・ウエイト 100%	0	3,752	3,752	0	▲ 43	▲ 43
	リスク・ウエイト 150%	0	4	4	0	0	0
	リスク・ウエイト 200%	0	1,322	1,322	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	36	36	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	52634	52634	0	183	183	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 94）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	15	0	0	6	0
中小企業等向け及び個人向け	1	69	0	0	61	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	22	0	0	6	0	0
合計	23	84	0	6	67	0

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「取扱いはありません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「取扱いはありません。」

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 17）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

リスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 96）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,569	1,569	1,958	1,958
合計	1,569	1,569	1,958	1,958

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

金利リスクに関する事項

金利リスク算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 98）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

農業協同組合のディスクロージャー開示項目と掲載ページは以下のとおりです。

基礎資料編	(ページ)		(ページ)
ごあいさつ	……・7	経営諸指標	
J A とは	……・8	利益率	……・71
経営理念	……・9	貯貸率・貯証率	……・71
経営方針	……・10	職員一人あたり及び一店舗あたりの指標	……・71
経営管理体制	……・11	貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	……・72
事業の概況	……・12	貸出金償却額	……・72
トピックス	……・13		
農業振興活動	……・14	各事業の実績	
地域貢献活動	……・15	貯金業務	
リスク管理の体制	……・16	科目別貯金平均残高	……・72
法令遵守の体制	……・17	定期貯金残高	……・73
金融商品の勧誘方針	……・18		
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	……・19	受託業務・為替業務等	
自己資本の状況	……・20	科目別貸出金平均残高	……・73
JAバンクの苦情処理措置および紛争解決措置	……・20	貸出金の金利条件別残高内訳	……・73
		担保別貸出金残高	……・74
事業のご案内		担保別債務保証内訳	……・74
信用事業	……・22	使途別貸出金残高	……・74
共済事業	……・25	業種別貸出金残高	……・74
購買事業	……・26	主要な農業関係の貸出金残高	……・75
販売事業	……・26	リスク管理債権	……・76
加工事業	……・26	金融再生法開示債権額	……・77
利用事業	……・27	元本補てん契約のある信託に係る貸出金	……・77
各種事業	……・27	開示基準別の債権の分類図	……・78
指導事業	……・30		
教育運動の実践	……・31	貸出金業務	
沿革・あゆみ	……・32	内国為替の取扱実績	……・79
機構図	……・33		
役員構成	……・34	有価証券に関する指標	
職員数	……・35	種類別有価証券平均残高	……・79
組合員数	……・35	種類別商品有価証券平均残高	……・79
組合員組織の状況	……・36	有価証券残存期間別残高	……・80
地区一覧	……・36		
店舗等のご案内	……・36	有価証券等の時価情報等	
特定信用事業代理業者の状況	……・36	有価証券	……・80
会計監査人の状況	……・36	金銭の信託	……・81
		金融先物取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	……・81
経営資料編			
決算の状況		共済事業	
貸借対照表	……・38	長期共済新契約高・長期共済保有高	……・81
損益計算書	……・40	医療系共済の入院共済金額保有高	……・82
キャッシュフロー計算書	……・43	年金共済の年金保有高	……・82
注記表	……・45	短期共済新契約高（掛金）	……・82
剰余金処分計算書	……・65		
部門別損益計算書	……・66	購買・販売・その他事業	
財務諸表の正確性等にかかる確認	……・68	購買品種類別取扱実績	……・83
		委託販売品種類別取扱実績	……・84
損益の状況		買取販売品種類別販売実績	……・84
最近の5事業年度の主要な経営指標	……・69		
利益総括表	……・70		
資金運用収支の内訳	……・70		

	(ページ)		(ページ)
保管事業収支	……・84	連結情報編	
指導事業収支	……・85	グループの概況	
農産物加工事業収支	……・85	グループの事業系統図	……・102
生産施設利用事業収支	……・85	子会社等の状況	……・102
その他農業事業収支	……・85	連結事業概況	……・102
各種事業収支	……・86	連結ベースの主要な経営指標	……・103
生活関連事業収支	……・86	連結貸借対照表	……・104
		連結損益計算書	……・105
手数料一覧		連結キャッシュフロー計算書	……・107
国内為替等の取扱手数料	……・87	連結注記表	……・109
A T M利用手数料	……・87	連結剰余金計算書	……・131
購買事業諸手数料	……・88	連結ベースのリスク管理債権残高	……・131
販売事業諸手数料	……・88	連結ベースの事業別経常収益等	……・132
自己資本の充実の状況編		連結自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	……・90	自己資本の構成に関する事項	……・133
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度に関する事項	
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳	……・92	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳	……・137
		信用リスクに関する事項	
信用リスクに関する事項	……・93	リスク管理の方法及び手続きの概要	……・138
標準的手法に関する事項	……・94	標準的手法に関する事項	……・138
信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、	……・94	信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、	……・139
残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末		残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末	
残高		残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	……・94	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	……・140
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸	……・95	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸	……・140
出金償却の額		出金償却の額	
信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト	……・95	信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト	……・141
1250%を適用する残高		1250%を適用する残高	
信用リスク削減手法に関する事項		信用リスク削減手法に関する事項	
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続	……・96	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続	……・142
の概要		の概要	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	……・97	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	……・142
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク	……・97	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク	……・143
に関する事項		に関する事項	
証券化エクスポージャーに関する取引	……・97	証券化エクスポージャーに関する取引	……・143
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		オペレーショナル・リスクに関する事項	……・143
出資その他これに類するエクスポージャーに関するリス	……・98	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
ク管理の方針と手続の概要			
出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表	……・99	出資その他これに類するエクスポージャーに関するリス	……・143
計上額及び時価		ク管理の方針と手続の概要	
出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償	……・99	出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表	……・143
却に伴う損益		計上額及び時価	
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価	……・99	出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償	……・144
損益の額(その他有価証券の評価損益等)		却に伴う損益	
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	……・99	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価	……・144
(子会社・関連会社株式の評価損益等)		損益の額(その他有価証券の評価損益等)	
		貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	……・144
		(子会社・関連会社株式の評価損益等)	
金利リスクに関する事項		金利リスクに関する事項	
金利リスクの算定法	……・100	金利リスクの算定法	……・144
金利リスクに関する事項	……・100	金利リスクに関する事項	……・144